

登別市公共施設等 個別施設計画(案)



登 別 市

令和 3 年 月

目次

第 1 章 登別市公共施設等個別施設計画とは	- 1 -
1-1 計画の目的・位置づけ	- 1 -
1-2 公共施設に関する上位計画・関連計画	- 2 -
1-3 対象施設	- 4 -
1-4 計画期間	- 6 -
第 2 章 基本方針	- 7 -
2-1 公共施設を取り巻く現状	- 7 -
2-2 本計画の基本方針	- 16 -
第 3 章 対象施設の現況	- 17 -
3-1 対象施設の分類	- 17 -
3-2 建物の健全性の状況	- 17 -
3-3 建物の機能・運営状況	- 21 -
3-4 対策経費の状況	- 25 -
第 4 章 個別計画	- 26 -
4-1 健全性調査対象施設	- 26 -
4-2 自主点検施設	- 41 -
第 5 章 計画の実現に向けて	- 50 -
5-1 定期的な点検・診断の実施	- 50 -
5-2 全庁的な推進体制	- 50 -
5-3 計画のフォローアップ（PDCA サイクル）	- 50 -
【参考資料】	
資料 1 施設別対策経費の推移	- 51 -
資料 2 コンクリートコア等試験の実施状況	- 53 -
資料 3 まちづくり意識調査（2019 年度調査）結果報告書（抜粋）	- 55 -

第1章 登別市公共施設等個別施設計画とは

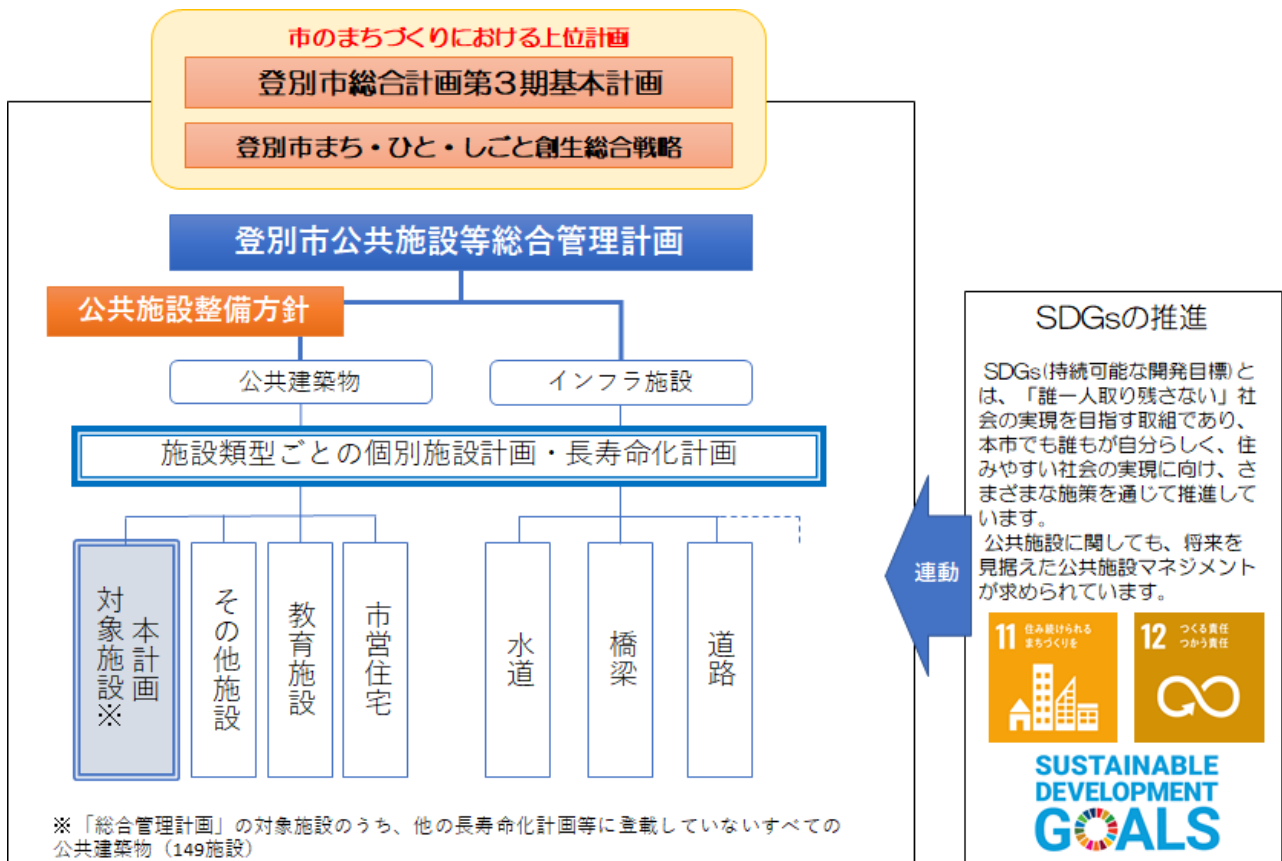
1-1 計画の目的・位置づけ

登別市では、厳しい財政状況のなか、各公共施設の機能の重複や使われ方などを検証し、施設の総量を削減し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うべく、「公共施設整備方針」（平成27年9月）と「登別市公共施設等総合管理計画」（平成28年3月）を策定しました。（以下、それぞれを「整備方針」「総合管理計画」という。）

「整備方針」と「総合管理計画」では、今後多額の更新・補修費用が必要となる公共施設を全て、そのまま維持していくことは困難になるとの課題認識に立ち、老朽建築物の機能移転や廃止、新たに公共建築物を設置する場合は原則として複合化・集約化を図り、既存建築物の延床面積を超えない規模とすることで、施設総量の削減を推進し、公共施設の適正配置と、将来的な財政負担の軽減を図ることとしています。

「総合管理計画」で定めた長期的な公共施設全体の方針に則り、「登別市公共施設等個別施設計画」（以下、「本計画」という。）では、本市が保有する公共建築物のうち、「登別市営住宅等長寿命化計画（令和2年3月）」、「登別市教育施設長寿命化計画（令和2年3月）」など他の長寿命化計画等に登載していないすべての施設（149施設）を対象に、施設の現状と課題を踏まえて、施設ごとの方針を定めるものです。

図 1-1 計画の位置づけ



1-2 公共施設に関する上位計画・関連計画

1-2-1 登別市総合計画 第3期基本計画

平成8年に策定した現行の「登別市総合計画・基本構想」では、登別市の50年後を想定してまちのあるべき姿が描かれています。このまちのあるべき姿の実現に向け、基本計画を10年ごとに定めており、現在は第3期基本計画となっています。

この計画では、市民の信頼に応える行財政運営を推進するため、既存施設の長寿命化、統廃合又は本庁舎などの新設等も含めた公共施設のあり方について方向性を定めるなど、適正な運用に努めることとしています。

表 1-1 登別市総合計画第3期基本計画の概要（公共施設整備に関連する部分を抜粋）

計画期間		平成28年度（2016年度）～平成37年度（2025年度）	
第6章 担いあうまちづくり			
節	施策	基本的な方向（施策）	
担いあうまちづくりのための基盤づくり	市民の信頼に応える行財政運営	2 市有財産や公共施設の適正な活用 ①市有財産や公共施設の適正な活用 ・市有財産の将来における活用等について検討し、未利用財産の売り払いを行うなど有効活用を図り、適切な維持管理に努めます。 ・少子高齢や人口減少等の社会情勢を踏まえ、既存施設の長寿命化、統廃合又は本庁舎などの新設等も含めた公共施設のあり方について方向性を定めるなど、適正な運用に努めます。	

1-2-2 登別市公共施設等総合管理計画

「総合管理計画」は、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化等を行うことにより、公共施設の適正配置と財政負担の軽減・平準化を図ることを目的とした計画であり、各施設別に策定する長寿命化計画等の個別施設計画の上位計画に位置付けているものです。

この計画では、本市が保有する公共建築物の延床面積を、計画期間内に40%縮減することを目標としています。

表 1-2 登別市公共施設等総合管理計画の概要

計画期間	平成28年度（2016年度）～平成67年度（2055年度）までの40年間	
公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後は、老朽化した公共建築物の機能移転や廃止、また、新たに公共建築物を取得する場合は、原則として複合化・集約化を図るとともに、既存建築物の延床面積を超えない規模とすることで、施設総量の削減を推進し、将来的な財政負担の軽減を図ることとします。 ● インフラ資産を含め計画的・効率的な維持補修、更新等による財政負担の平準化を図ることとします。 ● 行政目的が喪失し、将来的な利活用計画も定められていない財産などの「未利用財産」については、貸付や売却処分等により積極的に利活用することで、財源確保や維持管理経費の削減を図ることとします。 ● 本市が保有する公共建築物の延床面積については、将来的な人口減少や人口構成、厳しい財政状況、市民1人当たりの公共建築物の延床面積が同規模自治体平均を大きく上回っていることに鑑み、現状から40%縮減することを目指します。 	
施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	①集会施設	<ul style="list-style-type: none"> ・統合が可能な施設については、統合を進めるとともに、老朽化が著しく継続使用が困難な施設については、空き家や空き店舗の有効活用も視野に整備を進めます。
	②保育所	<ul style="list-style-type: none"> ・登別保育所を除く4施設は築後35年以上経過し建替え時期を迎えていることから、民設民営方式を導入し、国の補助制度を活用した、施設の移転改築を進めます。

③庁舎等	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎の整備については、現在分散している本庁舎、第二庁舎を集約するなど、市民が利用しやすい庁舎を目指し、ある程度基金に目処がついた段階で、建替え計画等を検討する庁内組織の立ち上げや市民との協議を経て、具体的な方針を策定していくこととします。
④消防	<ul style="list-style-type: none"> 優先的に登別温泉支署と登別支署を統合し、中登別町に新たな統合支署の建設を進め、施設の効率化を図ります。 消防本署と鷲別支署のあり方については、今後の人口減少や都市形成の推移を見据え、管轄地域を一体的に考慮した庁舎や、消防広域化を含めた検討を進めます。 消防団詰所は、消防団が地域での災害発生時における活動拠点となる施設であることから、消防団の機能や地域性などを踏まえ、消防団の設置場所や規模の検討を行い、既存の他の公共施設の活用などを含め、効率的な施設運用の検討を進めます。
⑤児童館等	子どもの安全を確保するため、学校内または学校敷地内を優先し、各学校の余裕教室や既存施設の有効活用を含め、地域の実情に合わせ整備を進めます。
⑥学校施設	平成26年度に策定した「登別市学校適正配置基本方針」に基づき、将来の児童生徒数の増減の動向を十分に考慮しながら、単なる統合という形にとわられることなく、子どもたちの教育環境の維持や向上を第一優先に据えて、保護者や地域住民の意見等を尊重しながら適切な施設数となるよう整備を進めます。
⑦市営住宅	全市的な人口、世帯数の動向や住宅需要を見極め必要な市営住宅戸数を確保することとし、計画的な建替や用途廃止を実施するとともに、予防保全的な長寿命化型改善や維持管理の推進を図ります。
⑧公園	公園を安全、安心、快適に利用できるよう、遊具などの公園施設については、公園施設長寿命化計画や安全点検の結果などを基に、改築や修繕を進めるとともに、園路やトイレなどの特定公園施設のバリアフリー化や、樹木の剪定、老木の伐採など、財政負担の軽減と平準化を考慮しながら整備を進めます。
⑨道路及び橋梁	道路の舗装面や附属施設全体の点検、診断、修繕を考慮し、既存施設の延命化を図りながら道路の安全、安心な通行を確保することを目指します。 橋梁については、財政負担の軽減と平準化を目的として策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき事業を進めていくことはもとより、今後、橋梁の架け替えなどが発生した場合には、近接した橋梁の統合なども考慮し、財政負担の軽減を目指すこととします。
⑩上水道	水道事業を取り巻く将来の環境を予測した施設の更新等の整備計画を立案し計画的に実施していくこととします。 この施設整備においては、アセットマネジメントの手法を導入し、また施設の更新に際してはダウンサイジングも検討していくこととします。
⑪下水道	本市の下水道事業では、平成28年度に、「下水道事業経営戦略」を策定し、同戦略において、当市の人口推計や下水道事業の経営見通し、市の財政状況等を勘案した上で、今後30年～50年の投資額の試算や平準化を検討することとしており、今後の下水道施設の整備は、雨水、汚水両事業とも、同戦略に基づき、計画的に進めていくこととします。

1-2-3 公共施設整備方針

「整備方針」は、現在から未来を見据え、行政と市民がともに責任をもって、真に必要な施設を大切に長く使用するという観点から、適正配置を含めた公共施設整備についての市の基本的な考え方、機能別・地域別の公共施設のあり方を示しています。

表 1-3 公共施設整備方針の概要

計画期間	平成27年度(2015年度)～
1 既存施設の有効活用	市民の財産である既存の公共施設を最大限有効活用することを基本的な原則とし、必要に応じて耐震補強や維持補修を計画的に実施するなど、公共施設の長寿命化を進めます。
2 将来を見据えた施設整備の推進	本市の将来人口推計等を元に、将来的な人口減少や高齢化などの人口構成の変化を見据え、各公共施設に求められる役割や利用頻度の変化を的確にとらえることにより、適正な数や規模の施設整備を進めます。

3 地域別状況に沿った施設整備の推進	それぞれの地域特性やニーズなどを的確に把握することにより、地域の状況に沿った施設配置を検証し、公共施設の機能の重複が見られる地域においては集約を、設置場所や設置数の変更が望ましい地域においては空き店舗など民間施設の活用を視野に整備を進めます。
4 利用者の視点にたった施設整備の推進	施設の用途や配置などについては、既存の概念にとらわれず、子どもからお年寄りまで世代にかかわらず利用しやすい施設となるよう、コミュニティ機能の付加など施設水準の高度化を進めます。
5 施設総量の削減	老朽化が著しく更新が困難になった公共施設については、その機能を他の施設に移転し廃止するなど、施設総量の削減に努めます。また、廃止した公共施設を地域活動等で活用したい等の要望がある場合は、状況に応じて、一定の修繕等を行い譲渡します。なお、譲渡した施設が老朽化し、撤去が必要となった場合については、状況に応じてその経費を負担します。

1-3 対象施設

登別市が保有する公共建築物のうち、「登別市営住宅等長寿命化計画」（令和2年3月）、「登別市教育施設長寿命化計画」（令和2年3月）などの市が策定している個別施設計画・長寿命化計画等に登載していないすべての施設（149施設）を対象とします。

なお、市役所本庁舎・第2庁舎については、令和2年3月に策定した「登別市本庁舎建設基本計画」により、新たな本庁舎の建設の方針を定めていることから、本計画の対象外としています。

表 1-4 対象施設一覧（注1）

施設区分 注2	建物名	施設数	健全性 調査 注3	自主 点検 注4
集会施設	鉄南ふれあいセンター	1	○	
	若草つどいセンター	1	○	
	市民活動センター	1	○	
	婦人センター	1		○
	公民館(登別、登別温泉)	2		○
	老人憩の家	37		○
	婦人研修の家	8		○
	会館(富士、富浦)	2		○
図書館	市立図書館	1		○
博物館等	郷土資料館、のぼりべつ文化交流館	2		○
スポーツ施設	登別市青少年会館、富岸青少年会館、市営陸上競技場、カルルス・サン・スポーツランド	4		○
レクリエーション施設・観光施設	大湯沼駐車場トイレ、ネイチャーセンター(旧棟)	2		○
産業系施設	労働福祉センター	1	○	
	職業訓練センター	1	○	
	札内高原館	1		○
その他教育施設	学校給食センター	1		○

幼稚園・保育園・認定こども園	登別保育所	1	○	
	幌別東保育所	1	○	
	富士保育所、鷺別保育所、栄町保育所	3		○
幼児・児童施設	美園児童センター	1	○	
	鷺別児童館	1	○	
	富浜児童館、幌別児童館、富士児童館、登別児童館、常盤児童館、青葉児童館	6		○
	中央子育て支援センター	1		○
	旧幌別児童館、旧富浦児童館	2		○
高齢福祉施設	老人福祉センター	1	○	
	老人趣味の作業所	1		○
障害福祉施設	児童デイサービスセンターのぞみ園	1	○	
その他社会福祉施設	総合福祉センター	1	○	
消防施設	東支署	1	○	
	登別温泉支署、登別支署、鷺別支署、富士分団詰所、幌別・女性分団詰所、カルルス地区消防車庫、富浦地区消防車庫、鉾山消防器具置場、デジタル無線基地局、旧富浦分団詰所	10		○
公園	亀田記念公園(管理棟他)、川上公園(野外ステージ他)、岡志別の森運動公園(管理棟他)、登別ビーチパーク(マリンパーク施設)、美園町6丁目広場(便所)、若草公園(便所)、優和園広場(便所)、栄町2丁目広場(便所)、川上自然公園(屋外ステージ)、東町運動広場(便所)	10		○
供給処理施設	クリンクルセンター(保管施設・車庫)、最終処分場浸出処理施設、千歳最終処分場浸出水処理施設、し尿投入施設、給湯ポンプ場、リサイクル保管庫、旧し尿処理場、旧清掃工場ストックヤード	8		○
その他	葬斎場	1	○	
	職員住宅	3		○
	教員住宅	13		○
	防犯交通安全監視所、鷺別防犯交通監視所事務所、幌別テレビジョン中継局、防災行政無線中継局、虹鱒養殖池、旧富浦火葬場、幌別駅自由通路、登別港町1丁目倉庫、旧東札内集会所、旧幌別鉄南郵便局倉庫、旧小規模授産施設(旧すずかけ作業所)、旧富士幼稚園、旧恵寿園(管理人室)、旧職員住宅(防災倉庫)、旧教員住宅(登別東町)、旧教員住宅(片倉町2)、旧教員住宅(片倉町3)	17		○

149 14 135

注1) 令和2年3月31日現在の状況

注2) 「総合管理計画」における施設区分。ただし、「こども園」は「認定こども園」としている。(以降、同様の表記とする。)

注3) 令和元年度に業務委託により建物の健全性評価を実施した施設(ただし、令和2年度に供用開始となった「東支署」を含む。)

注4) 市職員による自主点検を実施している施設

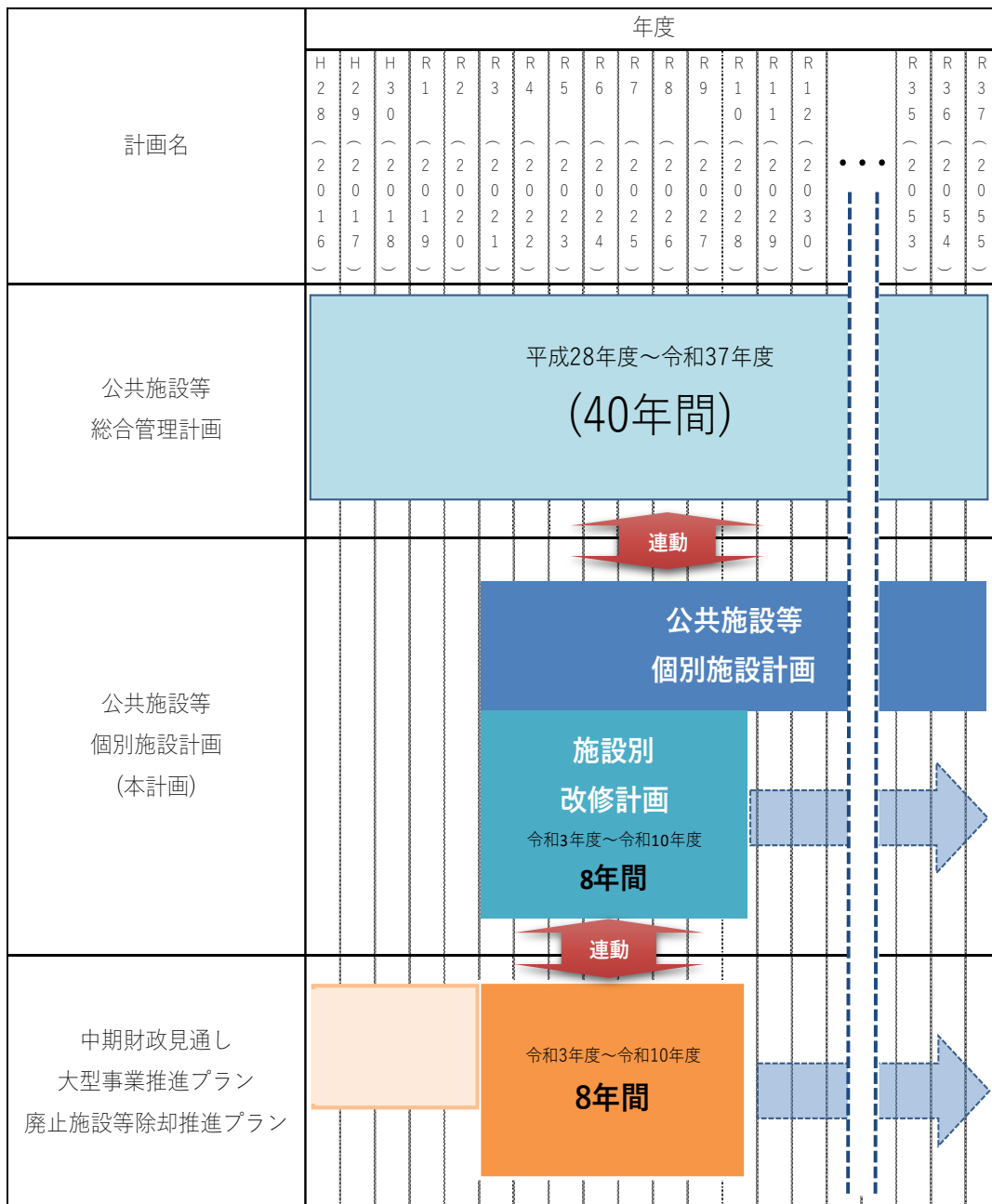
1-4 計画期間

中長期的な視点から、将来の施設のライフサイクルコストを見据えるとともに、本計画の上位計画である「総合管理計画」との連動を図るため、本計画の計画期間は、「総合管理計画」と同期間とします。

ただし、計画の着実な実現を図るため、令和3年度（2021年度）から令和10年度（2028年度）までの8年間については、施設ごとの対策費用の見通しを整理し、施設ごとの改修計画を示すこととします。

この改修計画については、財源の裏付けを一定程度、担保するため、「登別市中期財政見通し」「大型事業推進プラン」「廃止施設等除却推進プラン」との整合性を図ります。

図 1-2 本計画の計画期間



第2章 基本方針

2-1 公共施設を取り巻く現状

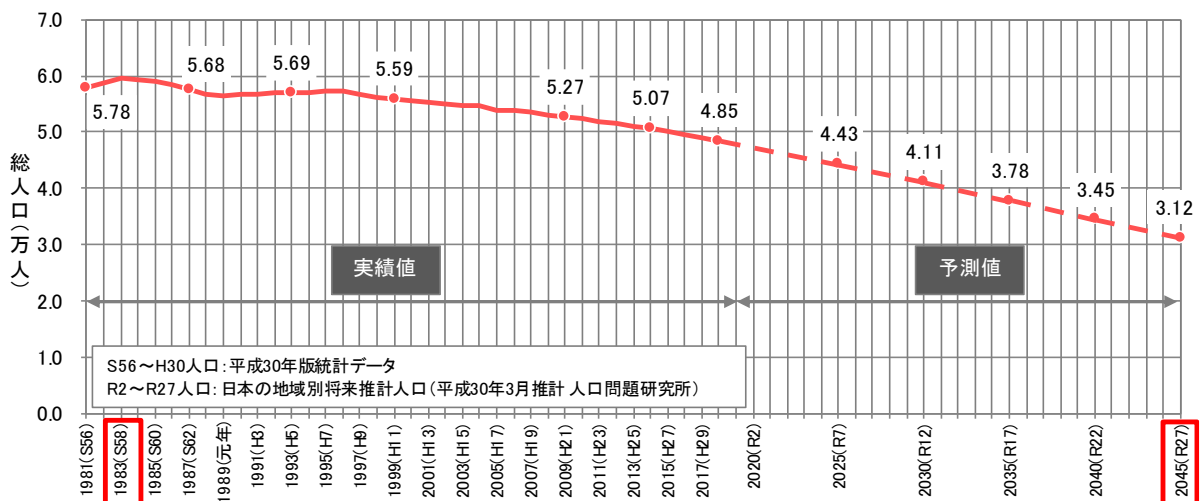
2-1-1 人口の状況と見通し

(1) 総人口の推移

登別市の人口は、室蘭市の人口増加とともに増加し続けてきましたが、昭和 58 年（1983 年）の 59,481 人をピークに年々減少しています。

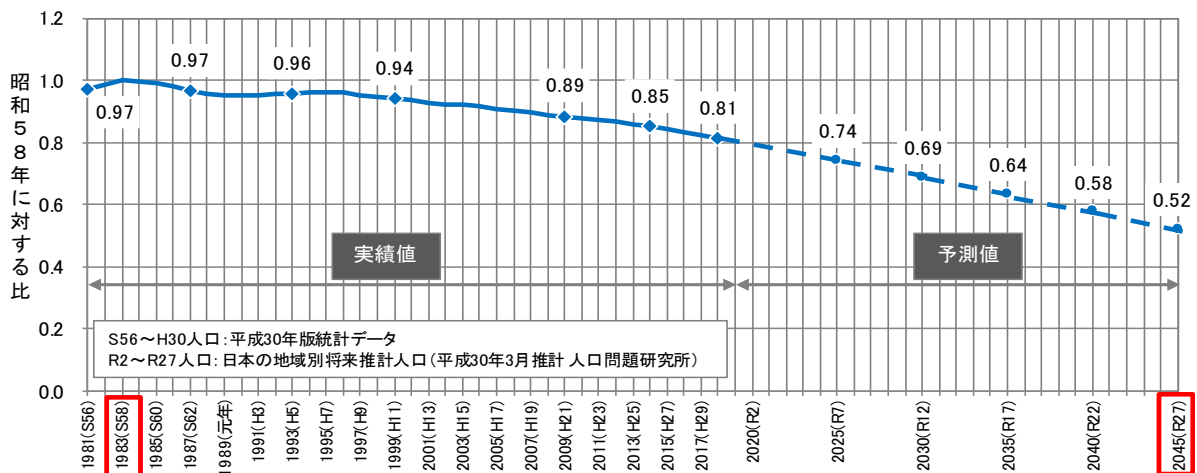
今後、人口はさらに減少し続けると予想されており、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計では、令和 27 年（2045 年）には 31,170 人と昭和 58 年（1983 年）時点の約 5 割強にまで減少するとされています。

図 2-1 登別市の総人口の推移と将来人口



(出典) 第 2 期 登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略

図 2-2 昭和 58 年（1983 年）に対する各年度の人口比



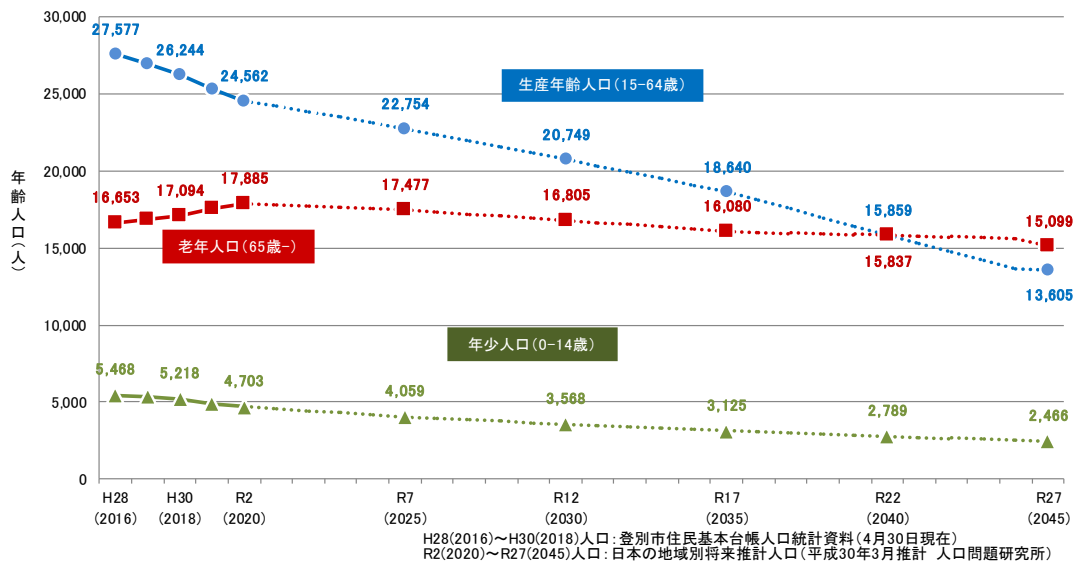
(出典) 第 2 期 登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(2) 年齢階層別人口の推移

年齢階層別の人口をみると、老年人口（65歳以上）が令和2年（2020年）までは増加するものの、以降は減少に転じると予測されており、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は減少すると予測されています。

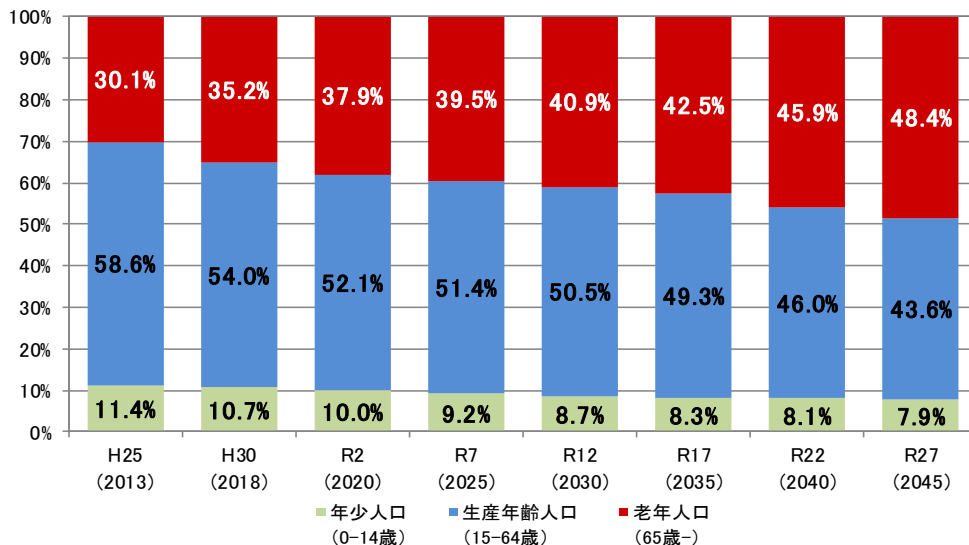
高齢化率（65歳以上）は将来的にますます高まり、令和27年（2045年）には48.4%にまで達すると予測されています。

図 2-3 登別市の年齢別人口の推移と将来人口



(出典) 第2期 登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略

図 2-4 登別市の年齢別人口構成比の推移



H25・H30人口：登別市住民基本台帳人口統計資料(4月30日現在)
R2～R27人口：日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計 人口問題研究所)

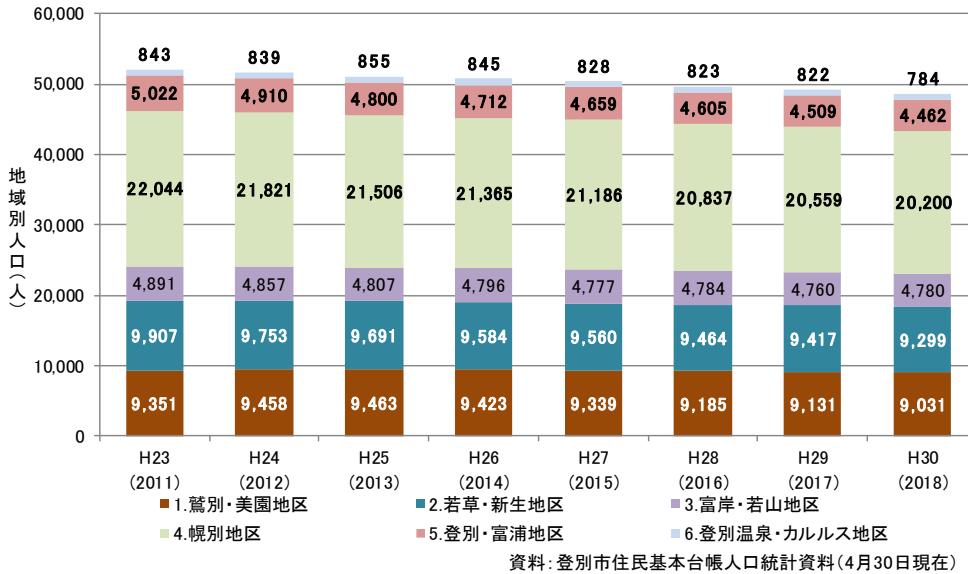
(出典) 第2期 登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(3) 地域別人口の推移

地域別人口の推移をみると、すべての地区で人口減少が進行しており、特に登別・富浦地区が最も減少が著しい状況です。

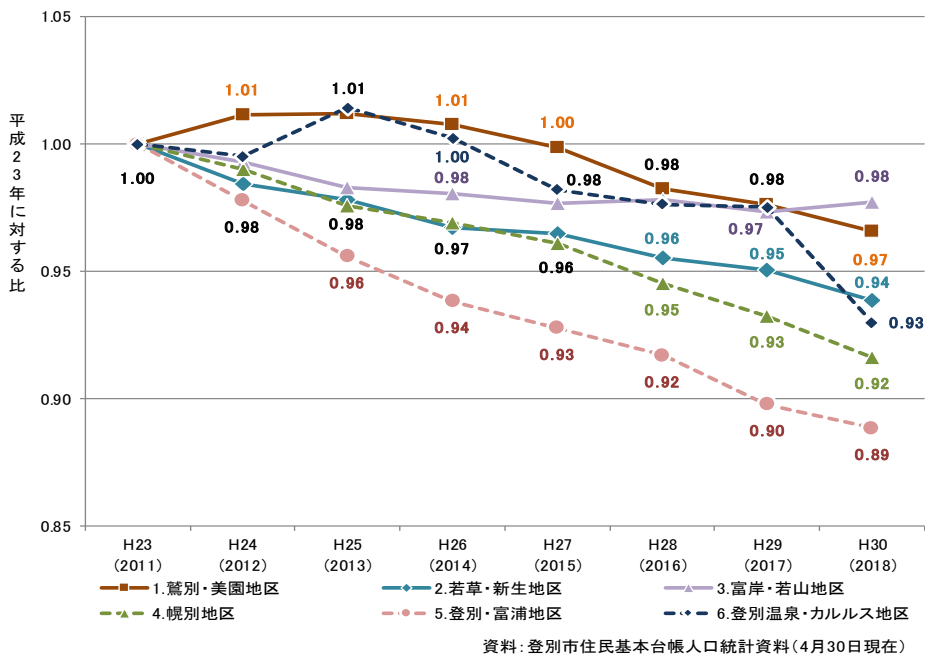
また、地域別・年齢別の人口構成比をみると、すべての地区共通で、高齢人口（65歳以上）の割合が増加し、生産年齢人口（15～64歳）の割合が減少しており、市全体の傾向と同様となっています。

図 2-5 地域別人口の推移



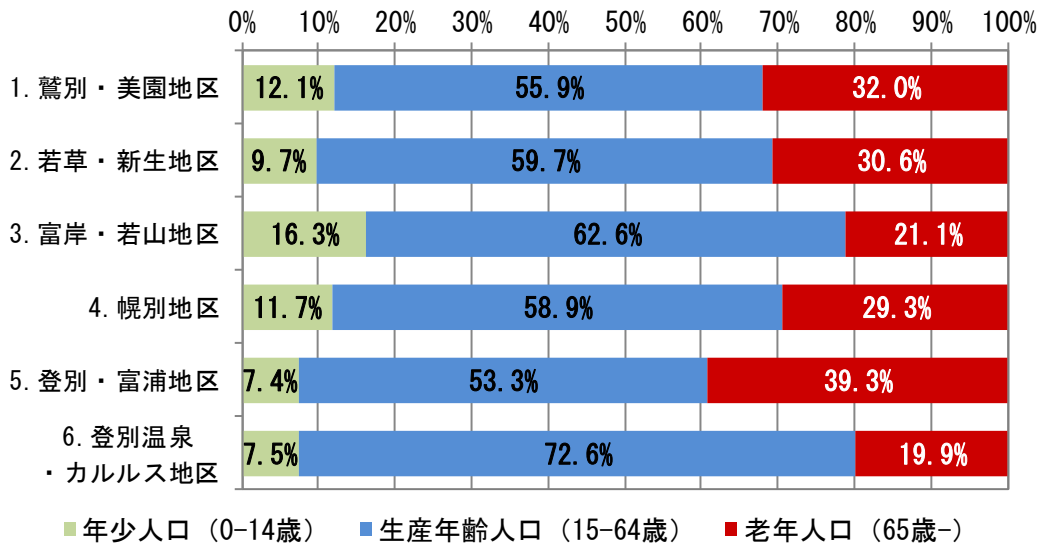
(出典) 第 2 期 登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略

図 2-6 平成 23 年 (2011 年) 人口に対する各年度の人口比

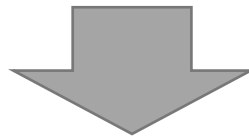


(出典) 第 2 期 登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略

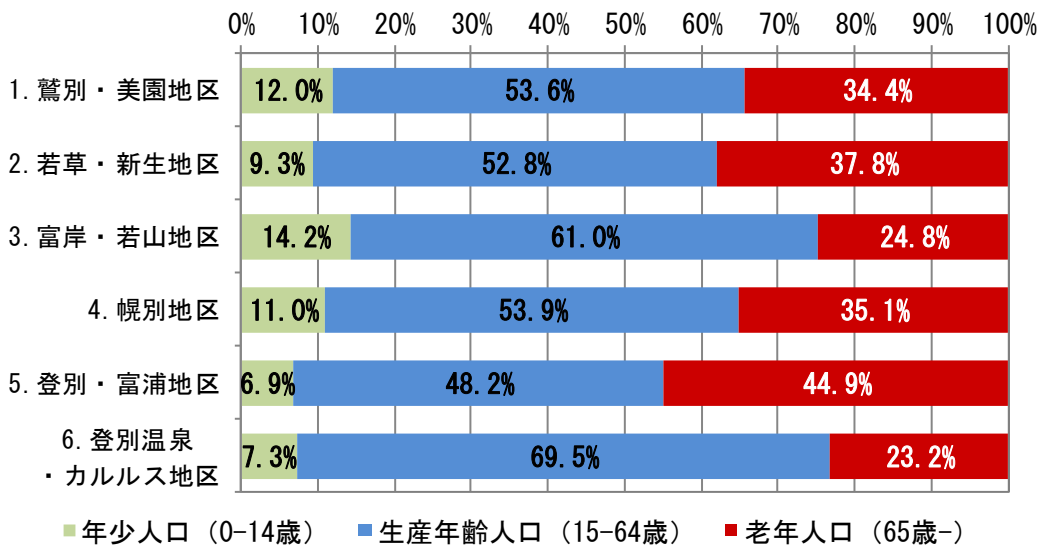
図 2-7 地域別・年齢別の人口構成比
平成25年（2013年）地域別・年齢別の人口構成比（%）



資料：登別市住民基本台帳人口統計資料（平成25年4月30日現在）



平成30年（2018年）地域別・年齢別の人口構成比（%）



資料：登別市住民基本台帳人口統計資料（平成30年4月30日現在）

（出典）第2期 登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略

2-1-2 財政の状況と今後の見通し

(1) 歳入・歳出の推移

登別市の財政状況は、少子高齢化の影響等による市税の減少傾向が続いています。一方、歳出は、一時の公債費の高止まりは脱しましたが、社会保障費の増加等、依然として厳しい状況です。

令和2年度見込を含めた過去4か年の各種収支の推移を見ると、実質収支から前年度実質収支を除いた単年度収支、単年度収支から財政調整基金の取崩額を控除等した実質単年度収支は、令和元年度に黒字に転じましたが、実質的に財政調整基金と同様の運用を行っている減債基金ルール外及び北海道市町村備荒資金組合超過納付金の取崩額を考慮した実質単年度収支は、令和元年度も引き続き赤字となっております。

また、財源調整用基金等の残高は、平成28年度から令和元年度まで4年連続で取り崩しを行った結果、令和元年度末に6.73億円まで減少しています。

表 2-1 実質収支／単年度収支／実質単年度収支の推移

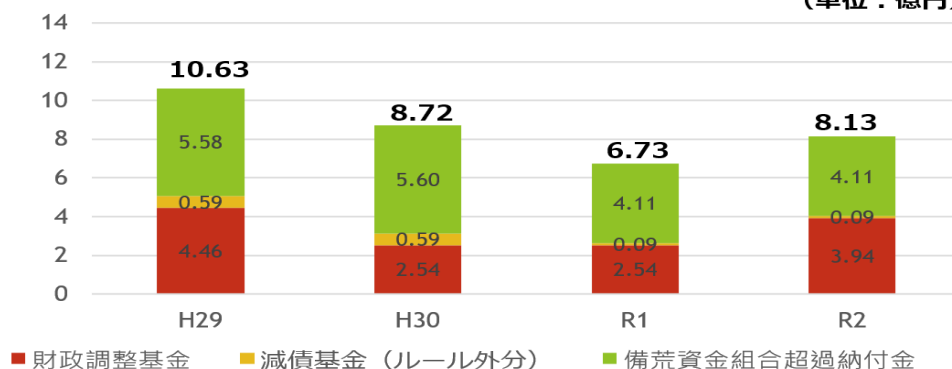
(単位：億円)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
歳入総額	214.88	214.81	240.53	281.31
歳出総額	209.16	209.93	235.48	277.31
翌年度への繰越財源	1.38	1.00	0.62	0.00
実質収支	4.33	3.89	4.44	4.01
単年度収支	△0.04	△0.44	0.55	△0.43
実質単年度収支	△1.44	△2.37	0.55	0.97
参考) 超過納付金等を考慮した実質単年度収支	△1.44	△2.37	△1.46	0.97

(出典) 中期財政見通し(令和3年度～令和10年度)

図 2-8 財政調整用基金等残高の推移

(単位：億円)



(出典) 中期財政見通し(令和3年度～令和10年度)【ダイジェスト版】

(2) 本市の財政状況の今後の見通し

本市では、市税や交付税等の歳入試算や、今後実施する施策等を盛り込んだ歳出試算を作成し、中期的な財政収支の見通しを明らかにするため、令和3年度から令和10年度を計画期間とする中期財政見通しを策定しています。

これを見ると、計画期間8年間では、消防本部新庁舎の建設事業の本格化等から、令和5年度に歳出のピークを迎えますが、単年度収支では3年度で黒字、5年度で赤字となり、8年間の累積収支は1.16億円の赤字という試算結果となっております。

財源調整用基金等の残高は、単年度収支が黒字となる令和6年度に大きく増加しますが、令和8年度以降は、市税の減等により減少に転じ、令和10年度残高は7億円を下回る見込みとなっております。

また、この計画には、本庁舎の建て替えを含めた超大型事業は未計上であったり、新型コロナウイルスの影響が今後どうなるのかという不透明な中での見通しであることから、令和3年度再見直しを行う予定としています。こうしたことから、より一層、慎重な財政運営は不可欠であり、公共施設の除却や統廃合によるコストの削減、歳入の確保は財政面からも避けられない状況です。

表 2-2 中期財政見通し 歳入・歳出 試算結果

(単位：億円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
歳 入	一 般 財 源	121.00	121.35	121.50	121.55	122.06	121.31	121.14	121.23
	市 税	44.82	49.01	49.97	50.36	50.77	50.59	49.67	49.50
	譲与税・交付金	13.15	13.24	13.41	13.59	13.68	13.68	13.68	13.68
	地 方 交 付 税	63.03	59.10	58.12	57.60	57.62	57.04	57.79	58.06
	国・道支出金	49.68	51.17	48.43	46.82	48.99	48.13	47.37	47.73
	市 債	18.64	19.63	26.06	11.95	12.04	11.15	10.92	10.99
	そ の 他 の 歳 入	24.52	26.88	28.58	27.33	26.52	23.64	24.50	24.30
	分担金・負担金	0.49	0.49	0.49	0.49	0.49	0.49	0.49	0.49
	使用料・手数料	6.80	6.79	6.77	6.73	6.71	6.69	6.67	6.64
	財 産 収 入	0.40	0.40	0.39	0.38	0.38	0.37	0.36	0.36
寄 附 金	8.37	8.37	8.37	8.37	8.37	8.37	8.37	8.37	
繰 入 金	2.68	5.10	6.78	5.52	4.75	1.91	2.90	2.79	
諸 収 入	5.77	5.74	5.78	5.83	5.82	5.81	5.70	5.65	
合 計	213.84	219.02	224.56	207.65	209.60	204.22	203.92	204.24	

区	分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
歳 出	義務的経費	113.89	113.81	113.63	111.70	113.52	113.18	115.12	116.02
	人件費	34.64	34.61	34.61	35.29	36.49	35.08	36.30	36.83
	扶助費	55.47	55.59	55.91	56.44	57.02	57.77	58.67	59.38
	公債費	23.79	23.61	23.11	19.97	20.02	20.34	20.16	19.81
	投資的経費	21.17	26.89	32.33	14.95	15.19	12.16	10.26	10.29
	普通建設事業費	21.17	26.89	32.33	14.95	15.19	12.16	10.26	10.29
	その他の経費	78.31	78.46	78.86	79.07	80.03	79.67	79.91	79.82
	物件費	31.37	31.00	30.84	30.67	31.04	30.58	30.80	30.89
	維持補修費	4.38	4.38	4.38	4.38	4.46	4.54	4.43	4.42
	補助費等	13.81	13.70	13.76	13.66	13.72	13.65	13.72	13.46
	積立金	6.03	6.38	6.59	6.70	6.84	6.84	6.82	6.84
	貸付金	0.26	0.26	0.26	0.26	0.26	0.26	0.26	0.26
	繰出金	22.46	22.74	23.02	23.41	23.71	23.80	23.87	23.95
	合計	213.37	219.15	224.81	205.72	208.74	205.01	205.28	206.13

歳入歳出差引(単年度収支)	0.47	△0.13	△0.26	1.93	0.87	△0.79	△1.36	△1.89
単年度収支累積額	0.47	0.34	0.09	2.02	2.88	2.10	0.73	△1.16

※項目毎に四捨五入しているため、合計及び差引が一致しない場合があります。

(出典) 中期財政見通し(令和3年度～令和10年度)

表 2-3 中期財政見通し 収支状況 試算結果

収支状況(前年度繰越金を除く)及び財源不足の補てん

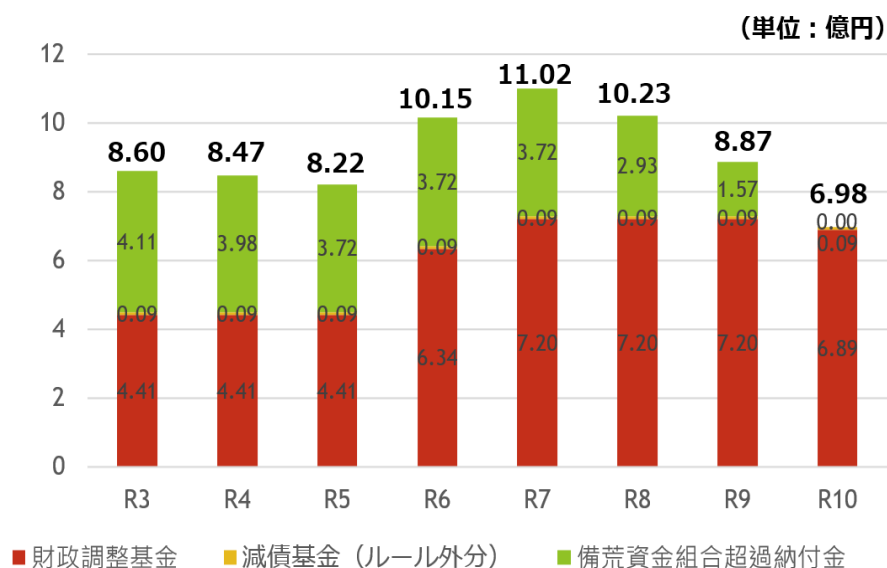
(単位:億円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
歳入	213.84	219.02	224.56	207.65	209.60	204.22	203.92	204.24
歳出	213.37	219.15	224.81	205.72	208.74	205.01	205.28	206.13
歳入歳出差引 (単年度収支)	0.47	△0.13	△0.26	1.93	0.87	△0.79	△1.36	△1.89
単年度収支累積額	0.47	0.34	0.09	2.02	2.88	2.10	0.73	△1.16

※項目毎に四捨五入しているため、合計及び差引が一致しない場合があります。

(出典) 中期財政見通し(令和3年度～令和10年度)

図 2-9 中期財政見通し 財源調整用基金等残高 試算結果



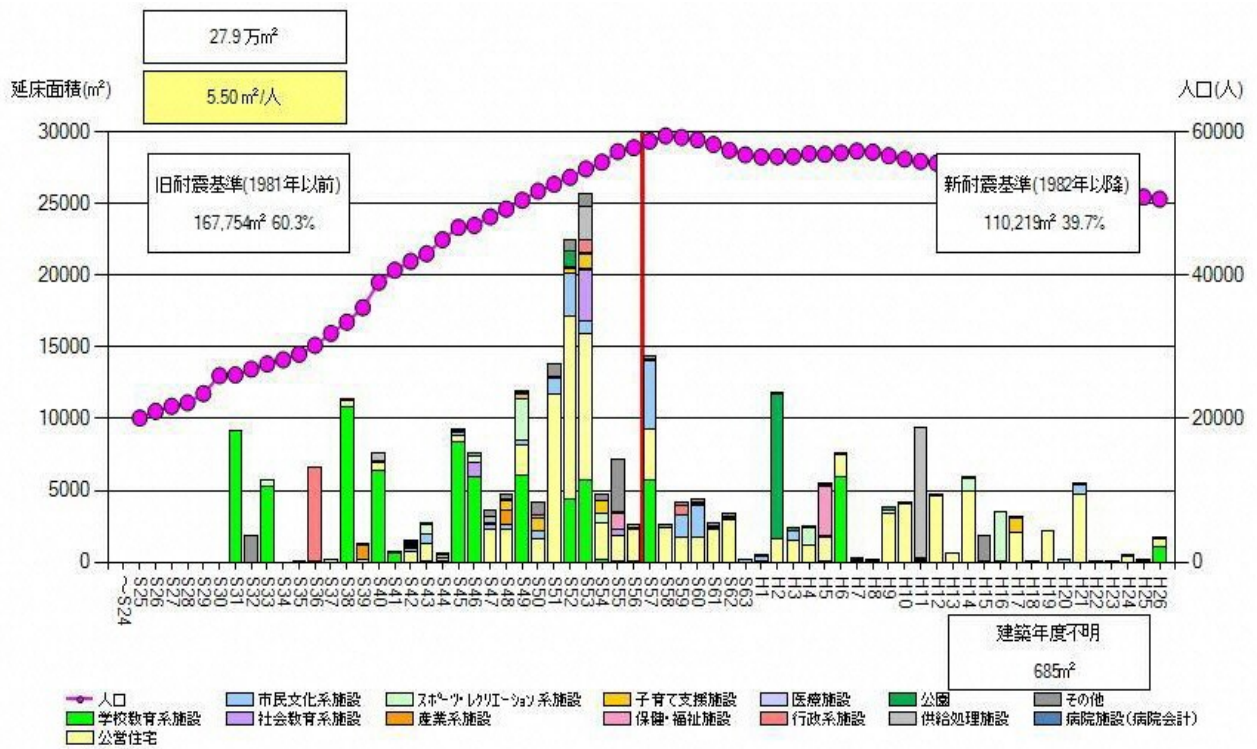
(出典) 中期財政見通し (令和3年度～令和10年度) 【ダイジェスト版】

2-1-3 公共施設の保有状況と課題

「総合管理計画」を策定した平成26年度時点では、登別市が保有する公共建築物は230施設、延床面積約27.9万㎡(人口1人当たり5.5㎡)あり、これらの多くは、建築後30年以上が経過している施設の延べ床面積の割合は68.0%で、現在も老朽化は進行しています。

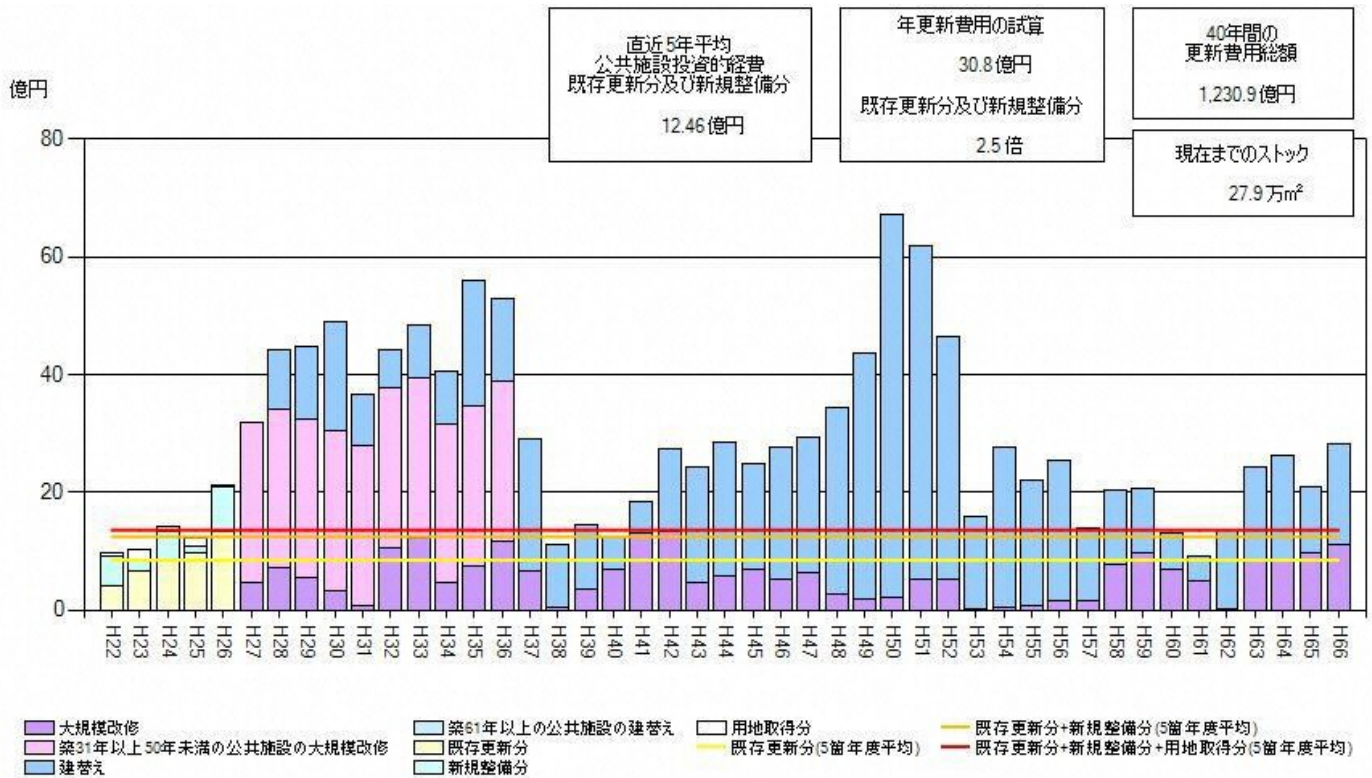
今後、次々と更新時期を迎えることとなりますが、すべてを同じ規模で新たに建て替える場合、その費用は将来的に膨大な額になることが予想されるとともに、施設を維持するためには相応の改修費も必要となり、総務省の更新費用試算ソフトによる試算結果では、40年間で約1,231億円、単純に単年度平均とすると約31億円に上ることからも、施設総量の削減を推進し、将来的な財政負担の軽減を図ることが必要です。

図 2-10 築年数および老朽化の割合



(出典) 登別市公共施設等総合管理計画 (平成 28 年 3 月策定)

図 2-11 将来の更新費用



(出典) 登別市公共施設等総合管理計画 (平成 28 年 3 月策定)

2-2 本計画の基本方針

以上の課題認識に立ち、本計画における基本方針を次のとおり定めます。

登別市公共施設等個別施設計画の基本方針

基本方針 1

既存施設の有効活用と長寿命化によるライフサイクルコストの縮減

市民の財産である既存の公共施設を最大限有効活用することを基本的な原則とします。

これまでの公共施設の維持管理は、不具合が発生してから修繕を行う対症療法的な「事後保全」でしたが、施設の定期的点検による維持補修や、中長期的な視点に立った計画的な予防的改修により、公共施設の長寿命化を推進し、ライフサイクルコストの縮減や平準化を図ります。

長寿命化にあたっては、施設の安全性や劣化状況のほか、当該施設の役割や利用状況を考慮して対策の優先順位を検討し、効果的な対策を行います。

基本方針 2

利用者の視点に立った施設整備・管理・運用の推進

公共施設の配置、再編については、利用状況を踏まえるとともに、市民や利用者の声を聴き、地域特性や利用者ニーズに即した施設のあり方を検討します。

これまでの施設重視から機能重視へ考え方を転換し、地域の状況に沿った施設配置の検証により、施設機能の重複が見られる場合等には、施設の集約や統廃合、または、より利用者ニーズに沿った用途や運用方法に転換するなど、施設の整備・管理・運用の改善を図り、効率的な施設配置とします。

基本方針 3

施設総量の削減

今後、より一層の少子高齢化と人口減少が進み、厳しい財政状況が予想される中で、すべての公共施設を現状のまま維持することは困難であることから、公共施設の総量削減を基本的な方針とします。

老朽化が著しく更新が困難になった公共施設は、その機能を他の施設に移転するなど、統廃合を前提とします。また、利用が少ない施設は、用途転用など公共施設の有効活用を検討したうえで、活用の可能性がない場合は廃止することとします。

なお、廃止した公共施設は、解体した後、民間等への敷地の売却を基本としますが、行政目的での利活用の可能性を検討するほか、地域等より、既存の建物をまちづくりの観点から利活用したいという要望があった場合等には、建物を譲渡（有償・無償）することも検討します。

第3章 対象施設の現況

3-1 対象施設の分類

(1) 健全性調査対象施設

令和元年度には、建築年度や耐震化の状況等から 13 施設を対象として、業務委託により調査（このうち一部は、「コンクリートコア等試験」による強度調査を行っています。）及び健全性評価を実施しており、この調査結果と健全性評価結果を踏まえ、それぞれの施設の将来のあり方の検討を行うこととします。また、令和 2 年度に供用開始した「東支署」も、健全性調査は実施していませんが、この分類に整理し、施設の将来のあり方を示すこととします。

なお、これらの施設については、今後は、市職員による定期的な点検を行います。

(2) 自主点検施設

上記「健全性調査対象施設」以外の 135 施設は、市職員が定期的に点検を行い、点検表の作成により、施設の状況を把握し、適宜、修繕等を実施することで、施設としての機能を維持することとします。

基本的には、大規模改修は行わず、老朽化等により施設の維持が困難となった場合は、施設の廃止や他の施設との統合を行うこととします。

自主点検施設の現況は、施設類型別方針とともに第 4 章に記載します。

3-2 建物の健全性の状況

(1) 健全性評価の対象・方法

建物の健全性評価は、建物のうち最も延床面積の大きい「主たる建物」を対象に実施することとし、車庫や倉庫等の付属建屋は対象から除外しました。

また、調査は「劣化状況の目視調査」と合わせて、一部の建物については「コンクリートコア等試験」による強度調査を行いました。

なお、「鉄南ふれあいセンター・児童デイサービスセンターのぞみ園」は、同一の建築物であるため、健全性評価は一体的に実施しました。

表 3-1 各施設の主たる建物

施設名称	主たる建物の構造等							コンクリートコア等試験
	構造	階数	EV有無	延床面積(m ²)	建築年度	耐震基準	耐震性の状況	
1 鉄南ふれあいセンター・児童デイサービスセンターのぞみ園	RC造	3階建	有り	1,336	1985	新耐震	耐震不要(新耐震)	対象
2 若草つどいセンター	S造	平屋	-	577	1992	新耐震	耐震不要(新耐震)	-
3 市民活動センター	S造	2階建	-	643	1998	新耐震	耐震不要(新耐震)	-
4 労働福祉センター	RC造	2階建	-	872	1973	旧耐震	耐震診断なし	対象
5 職業訓練センター	CB造	平屋	-	573	1978	旧耐震	耐震診断なし	-
6 登別保育所	S造	平屋	-	932	2005	新耐震	耐震不要(新耐震)	-
7 幌別東保育所	RC造	2階建	-	836	1979	旧耐震	耐震診断済・耐震性有	-
8 美園児童センター	CB造	平屋	-	300	1981	旧耐震	耐震診断なし	-
9 鷺別児童館	木造	平屋	-	324	2018	新耐震	耐震不要(新耐震)	-
10 老人福祉センター	RC造	平屋	-	1,058	1980	旧耐震	耐震診断なし	対象
11 総合福祉センター	RC造	2階建	有り	2,913	1993	新耐震	耐震不要(新耐震)	対象
12 東支署	RC造	2階建一部4階	-	1,215	2019	新耐震	耐震不要(新耐震)	-
13 葬斎場	RC造	2階建	-	1,697	2003	新耐震	耐震不要(新耐震)	対象

注) RC造=鉄筋コンクリート造、S造=鉄骨造、CB造=コンクリートブロック造、EV=エレベーター

(2) 健全性調査の内容

①劣化状況の目視調査の概要

建物の屋根・外壁・設備・内装等の部位毎の劣化状況を目視調査しました。外部ならびに居室内からの目視であり、天井裏や床下の調査は実施していません。また、屋根は屋上に階段等で出られる場合など安全が確保できる範囲で調査を行いました。

総合的な視点から建物の改修・補修工事の優先順位を検討するため、建物の部位ごとに、老朽化・経年劣化の状況を下表の4段階で判定しました。

なお、劣化度判定は屋根や外壁等の部位全体として評価点数づけするものです。例えば「外壁全体としては健全ですが、除雪作業で一部のサイディングが割れたので補修が必要です」といった場合は、劣化度の判定は「C 補修が必要」ではなく「A 健全」とし、部分補修の必要箇所については個別の対応とすることとしました。

表 3-2 劣化度の4段階評価

劣化度	区分	老朽化・経年劣化の状態
A	健全	劣化状況がほとんど認められない状態。 設備更新・改修を行って間もない状態。
B	機能上問題無し	外壁はヘアークラック※ ¹ や白華現象※ ² 程度、屋根は塗装の剥がれ程度といった劣化が見られる程度であり、今後定期的な補修をすれば問題無い状態。
C	機能維持に補修が必要	外壁のひび割れや部材の傷み等が見られ、このままでは雨漏りや剥落、水漏れ等の問題が生じる可能性がある状態。
D	機能上問題あり	屋根の雨漏りや、外壁の剥落・鉄筋露出、機器効率の低下等、問題が既に顕在化している状態。

※ 1 : ヘアークラックとは髪の毛の細さ程度の細かいひび割れのこと。材料収縮によりコンクリートの表面には往々にしてヘアークラックが生じるが、構造物の強度には問題ない。

※ 2 : 白華現象とはコンクリートやモルタルの表面に石灰分が白く浮き出すこと。構造物の強度には問題ない。

図 3-1 劣化度C「機能維持に補修が必要」の事例



②コンクリートコア等試験の概要

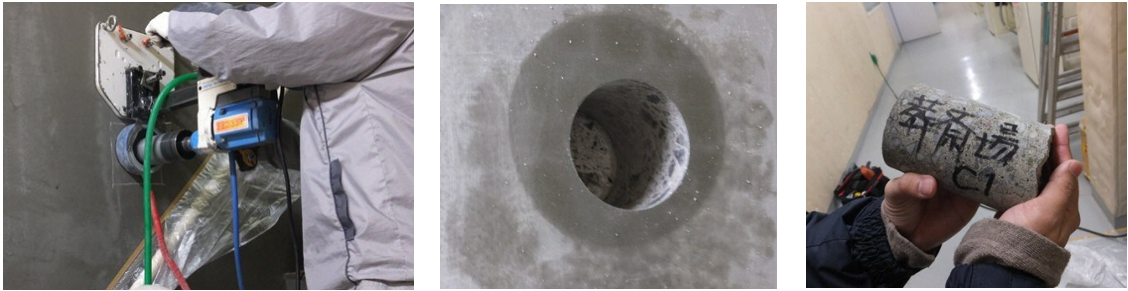
劣化度合いを把握するため、コンクリートの材質調査の測定を行いました。

具体的には、鉄筋コンクリート躯体部より直径 100mm のコンクリートコアを採取し、以下の圧縮強度試験と中性化試験を実施しました。

圧縮強度試験：コンクリートコアを採取し、「JISA-1107」、「JIS-A-1108」に準拠したコンクリートコアの圧縮強度試験を(財)日本品質保証機構に依頼し実施しました。

中性化試験：本来アルカリ性のコンクリートが大気中の二酸化炭素等で中性化すると、内部の鉄筋が錆びて膨張し、コンクリートのひび割れの原因となるため、表面からどの程度中性化しているかを試験するものです。圧縮強度試験に用いたコンクリートコアを使用して、「JIS-A-1152」に準拠したフェノールフタレイン法による中性化深さを測定しました。

図 3-2 コンクリートコア採取の状況



(3) 健全性調査の結果

コンクリートコア等試験については、圧縮強度試験・中性化試験ともに結果に問題はありませんでした。

また、劣化度目視調査については、「D 機能上問題あり」との判定結果は無く、使用停止等の緊急対策は必要ないと考えられますが、多くの建物で「C 機能維持に補修が必要」との判定が生じました。

特に「職業訓練センター」と「労働福祉センター」では「外壁・基礎」、「屋根・屋上」及び「内部」と建物のすべての部位において劣化度判定がCとなり、劣化が深刻に進行している状況が確認されました。

表 3-3 各施設の主たる建物の劣化度調査結果

	施設名称	構造	コンクリートコア等試験			劣化度目視調査			
			試験対象 ☆:対象	圧縮強度 ○: ×:	中性化	外構等	外壁	屋根・屋上	内部
1	鉄南ふれあいセンター・児童デイサービスセンターのぞみ園	RC造	☆	○	○	B	C	C	B
2	若草つどいセンター	鉄骨造	-	-	-	C	B	A	C
3	市民活動センター	鉄骨造	-	-	-	B	B	B	A
4	労働福祉センター	RC造	☆	○	○	B	C	C	C
5	職業訓練センター	CB造	-	-	-	B	C	C	C
6	登別保育所	鉄骨造	-	-	-	B	B	B	B
7	幌別東保育所	RC造	-	-	-	B	B	B	B
8	美園児童センター	CB造	-	-	-	A	C	A	B
9	鷺別児童館	木造	-	-	-	A	A	A	A
10	老人福祉センター	RC造	☆	○	○	C	C	B	B
11	総合福祉センター	RC造	☆	○	○	A	B	B	B
12	東支署	RC造	-	-	-	-	-	-	-
13	葬斎場	RC造	☆	○	○	B	B	B	B

注) RC造=鉄筋コンクリート造、CB造=コンクリートブロック造、

3-3 建物の機能・運営状況

(1) 施設の役割・位置づけ

健全性調査対象施設のうち、「鉄南ふれあいセンター」、「若草つどいセンター」、「市民活動センター」、「労働福祉センター」、「美園児童センター」、「鷺別児童館」、「老人福祉センター」、「総合福祉センター」は、貸館機能を有した施設であり、「葬斎場」も市民の方に広く利用されています。

また、「若草つどいセンター」、「鉄南ふれあいセンター」、「美園児童センター」、「老人福祉センター」、「総合福祉センター」は、災害時等の避難所として指定しています。

表 3-4 対象施設の役割・位置づけ

	施設名称	施設区分 (注)	主な用途 ・設置目的	貸館機能	避難所指定
1	鉄南ふれあいセンター	集会施設	集会施設	○	○
	児童デイサービスセンターのぞみ園	障害福祉施設	福祉施設	-	-
2	若草つどいセンター	集会施設	サークル活動	○	○
3	市民活動センター	集会施設	市民活動の促進	○	-
4	労働福祉センター	産業系施設	労働者福祉の増進	○	-
5	職業訓練センター	産業系施設	職業訓練	-	-
6	登別保育所	幼稚園・保育園・認定こども園	保育所	-	-
7	幌別東保育所	幼稚園・保育園・認定こども園	保育所	-	-
8	美園児童センター	幼児・児童施設	児童福祉施設	○	○
9	鷺別児童館	幼児・児童施設	児童福祉施設	○	-
10	老人福祉センター	高齢者福祉施設	福祉施設	○	○
11	総合福祉センター	その他福祉施設	地域福祉の増進	○	○
12	東支署	消防施設	消防施設	-	-
13	葬斎場	その他	火葬	-	-

注) 「総合管理計画」における区分

(2) 施設の機能・諸室の状況

貸館機能を有している 8 施設のうち、児童館機能が主であり、貸館は児童・生徒の利用時間外の限定的である「美園児童センター」と「鷺別児童館」を除く 6 施設は、ホール、会議室等、調理室を有しており、市民等に貸館として広く提供しています。

各施設の部屋ごとの利用状況等は次のとおりです。

表 3-5 対象施設の機能

	施設名称	貸館 有無	貸館機能			その他
			ホール	会議室等 (室数)	調理室	
1	鉄南ふれあいセンター	○	○	○ (4 室)	○	1 階はのぞみ園としての利用。2 階に登別アイヌ協会事務室あり。
	児童デイサービスセンターのぞみ園	-	-	-	-	
2	若草つどいセンター	○	○	○ (4 室)	○	
3	市民活動センター	○	-	○ (4 室)	-	市民活動サロン（展示コーナー、個室）
4	労働福祉センター	○	○	○ (3 室)	○	
5	職業訓練センター	-	-	-	-	各種の教室など職業訓練施設としての機能
6	登別保育所	-	-	-	-	
7	幌別東保育所	-	-	-	-	
8	美園児童センター	○	-	-	-	遊戯室、集会室、図書室など児童施設機能が主。
9	鷺別児童館	○	-	-	-	遊戯室、放課後児童クラブ室、図書室など児童施設機能が主。
10	老人福祉センター	○	○	○ (3 室)	-	浴室を週 2 日提供。和室は入浴休憩室としての利用が主。
11	総合福祉センター	○	○	○ (2 室)	○	デイサービス機能、社会福祉協議会等の執務室等。
12	東支署	-	-	-	-	防火・防災・救命研修等のための会議室 1 室あり
13	葬斎場	-	-	-	-	

表 3-6 貸館機能を有する施設の諸室の利用状況

建物名称	機能分類	部屋名称	部屋面積 (㎡)	利用率 ※ 4		
				午前	午後	夜間
鉄南ふれあいセンター ※ 1	ホール	ホール	345	33%	30%	36%
	会議・集会	会議室	58	31%	37%	35%
	会議・集会	和室 1 号	33	21%	45%	22%
	会議・集会	和室 2 号	33	18%	15%	8%
	会議・集会	和室 3 号	33	29%	38%	7%
	調理	調理室	33	15%	22%	7%
若草つどいセンター ※ 1	ホール	多目的ホール	174	38%	53%	53%
	会議・集会	会議室 A	42	65%	73%	54%
	会議・集会	会議室 B	24	61%	67%	36%
	会議・集会	会議室 C	24	45%	61%	53%
	会議・集会	和室	25	42%	81%	9%
	調理	調理室	24	4%	3%	1%
市民活動センター ※ 1	会議・集会	市民活動室 A	97	25%	25%	25%
	会議・集会	市民活動室 B	35	37%	45%	31%
	会議・集会	市民活動室 C	24	51%	46%	27%
	会議・集会	市民活動室 D	54	34%	29%	26%
労働福祉センター ※ 1	ホール	大ホール	213	29%	38%	47%
	会議・集会	研修室 (A・B)	84	12%	34%	31%
	会議・集会	サークル室	42	11%	39%	33%
	会議・集会	和室	52	6%	20%	7%
	調理	調理実習室	54	9%	11%	0%
老人福祉センター ※ 2	ホール	大広間	239	54%	54%	—
	会議・集会	和室	96	75%	50%	—
	会議・集会	娯楽室	72	79%	21%	—
	会議・集会	生活相談室	24	10%	10%	—
総合福祉センター ※ 3	ホール	多目的ホール	119	29%	46%	29%
	会議・集会	健康増進室	77	1%	17%	15%
	会議・集会	小会議室 (健康相談室)	36	16%	25%	5%
	調理	調理実習室	85	10%	3%	0%

施設別部屋別の時間帯別利用率算出について

※ 1 : 平成 3 0 年度利用実績データ集計に基づく利用率

※ 2 : 令和元年 1 1 月利用予定表集計に基づく利用率

※ 3 : 令和元年度上半期利用実績データ集計に基づく利用率

※ 4 : 利用率 = 利用されたコマ数 ÷ (開館日数 × 開館日あたり利用可能コマ数)

(3) 施設の運営状況

健全性調査対象施設のうち、市の直営施設は「職業訓練センター」、「美園児童センター」、「鷺別児童館」、「老人福祉センター」、「総合福祉センター」及び「東支署」の6施設です。上記以外の7施設は、指定管理者制度の活用など、施設の運営・管理を外部に委託しています。

表 3-7 対象施設の運営状況

	施設名称	運営形態	管理者人数	
			市職員数 (人)	受託者 管理人数 (人)
1	鉄南ふれあいセンター	管理業務委託	0	1
	児童デイサービスセンター のぞみ園	業務委託	0	11
2	若草つどいセンター	指定管理	0	1～2
3	市民活動センター	指定管理	0	2～3
4	労働福祉センター	指定管理	0	1
5	職業訓練センター	直営	1	0
6	登別保育所	業務委託	0	16
7	幌別東保育所	業務委託※	0	23
8	美園児童センター	直営	2	0
9	鷺別児童館	直営	1	0
10	老人福祉センター	直営	3	0
11	総合福祉センター	直営	4	1
12	東支署	直営	18	0
13	葬斎場	指定管理	0	3

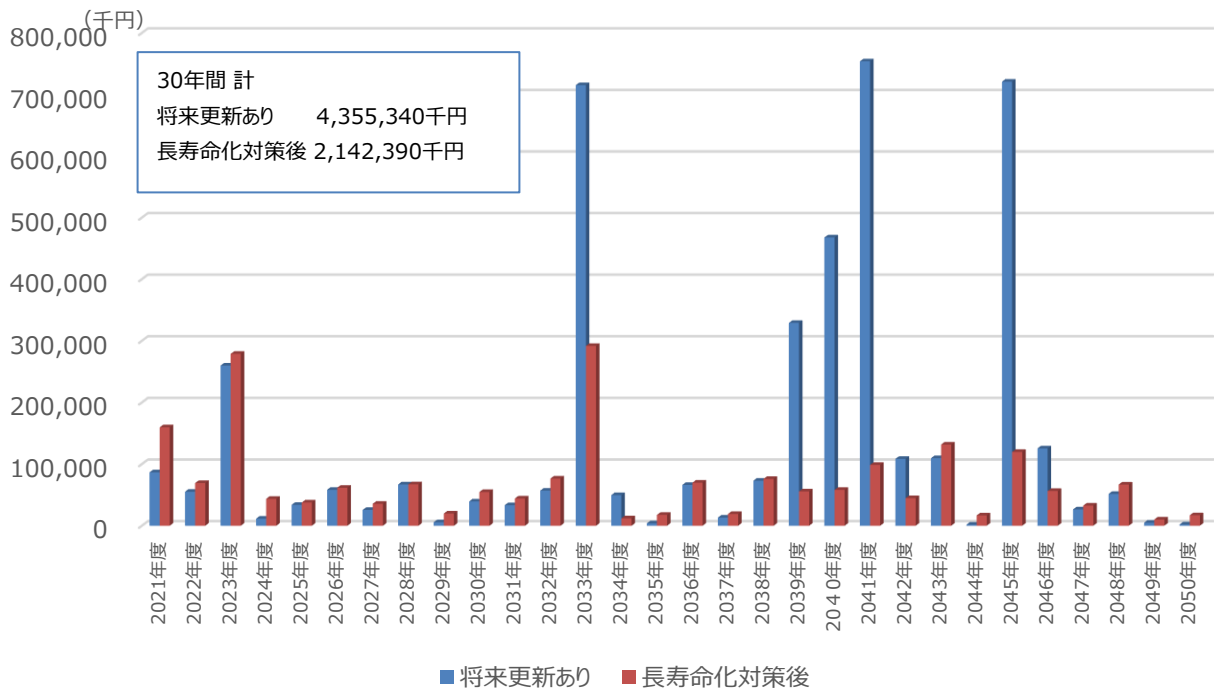
※令和2年4月1日から業務委託を開始。

3-4 対策経費の状況

「平成 31 年版 建築物のライフサイクルコスト 第 2 版（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）」に基づき、健全性調査施設の 2050 年度までの 30 年間のライフサイクルコストを単純に試算したところ、維持補修費・改修費のほか、施設の建替費用も含めて約 44 億円となりました。

これに対し、同期間中の施設の建替えは行わないこととし、定期的なメンテナンスを重ねながら、施設の長寿命化を行った場合、対策費用は約 21 億円に低減されるとともに、年度間の平準化も図られます。

図 3-2 対策経費の推移（試算結果）



第4章 個別計画

4-1 健全性調査対象施設

基本方針に則り、各施設の健全性調査の結果、施設の機能、利用状況を踏まえ、今後の施設のあり方を検討し、長期的に利用する施設は、外壁や屋根・屋上など建物の躯体に関する部分について、予防的改修を実施し、長寿命化を図ることとします（「長寿命化施設」）。

本計画で示した改修計画に基づく外壁、屋根・屋上改修の実施後は、概ね 15 年後を目途として、再び、改修を実施することで、さらなる施設の長寿命化、対策経費の平準化を図ります。

なお、本計画に掲載する各事業費については、公共施設等適正管理推進事業債（長寿命化事業※ 充当率 90%、交付税算入率 30%）の活用を見込んでいます。

その他の電気・機械など個別の設備、内装・床・天井等は、予防的修繕の実施よりも、定期的な点検により必要な手当を実施することが効率的であることから、大規模改修を必要とし、事業費が多額となるものを除いて、必要に応じて、都度、個別の対応とします。

また、老朽化が著しく長期的な利用が難しい施設等については、基本的には、定期的な点検による必要箇所の修繕対応（「事後補修施設」）とし、大規模修繕を講じなければ、施設としての維持ができない場合には、統廃合を前提とした検討を行います。

【各項目の共通的事項】

- ・施設区分：「総合管理計画」における区分
- ・延床面積：付属施設を含む全棟の延床面積を記載しています。
- ・構造、建築年度、築年数、耐震性の状況：複数棟がある施設は主たる建築物の内容を記載しています。
- ・除却プラン：「廃止施設等除却推進プラン（令和 3 年度～令和 10 年度）」（令和 2 年 10 月策定）に除却計画が掲載されている施設には「○」を記載しています。

(1) 鉄南ふれあいセンター・児童デイサービスセンターのぞみ園【長寿命化施設】

施設名	施設区分	地区	延床面積(m ²)	構造	建築年度	築年数	耐震性の状況			除却プラン
鉄南ふれあいセンター -児童デイサービスセンターのぞみ園	集会施設/障害福祉施設	幌別鉄南地区	1429.67	RC造	1985	35	新耐震基準			-
				コンクリートコア試験			劣化度調査			
				圧縮強度	中性化	外構等	外壁	屋根・屋上	内部	
				○	○	B	C	C	B	

方針

鉄南ふれあいセンターは中規模集会施設として会議等で利用されているほか、2階には市内のアイヌ民族の生活館機能として、登別アイヌ協会の事務所及び相談室を設置しています。また、同一建物内に児童デイサービスセンターのぞみ園を併設しています。現在の建物は1985年度の建築で、新耐震基準で建てられており、エレベーターを備えています。外壁タイル、屋上防水、バルコニー、屋外避難階段等に特に劣化が見られますが、改修を行うことで、長期的な利用が可能であることから、今後、予防的改修により長寿命化を図ります。令和5年度に外壁、屋上、屋外避難階段の一体的な大規模改修を予定しています。また、近隣地区の「労働福祉センター」が令和2年度末で廃止することに伴い、利用者の増加も予想されます。

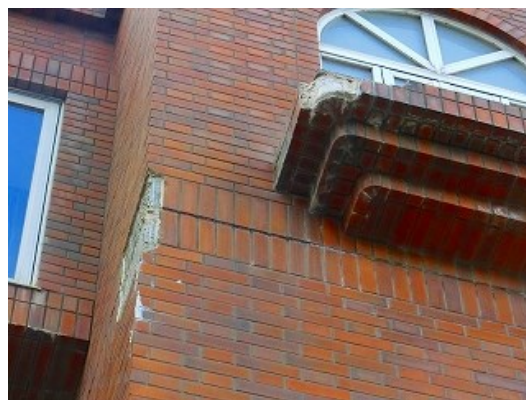
改修計画

	R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	計
建築	外壁改修実施 方法調査 2,530千円	屋上・外壁・ 屋外避難階段 実施設計 2,934千円	屋上・外壁・ 屋外避難階段 改修 24,297千円						29,761千円
設備等									

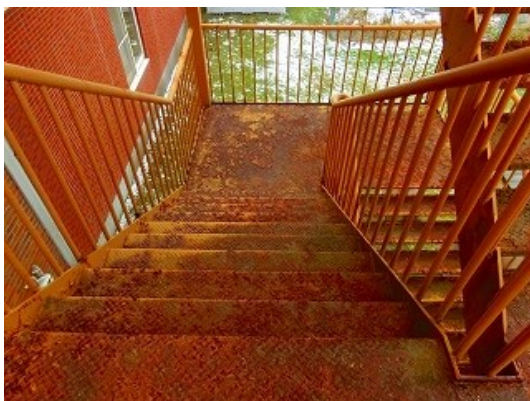
施設の現況写真



1-1 外観



1-2 外壁



1-3 屋外避難階段



1-4 屋上

(2) 若草つどいセンター【長寿命化施設】

施設名	施設区分	地区	延床面積(m ²)	構造	建築年度	築年数	耐震性の状況			除却プラン
若草つどいセンター	集会施設	美園・若草地区	577.29	S造	1992	28	新耐震基準			-
				コンクリートコア試験			劣化度調査			
				圧縮強度	中性化	外構等	外壁	屋根・屋上	内部	
				-	-	C	B	A	C	

方針

若草つどいセンターは、中規模集会施設として、主にサークル活動等で利用されています。現在の建物は1992年度の建築で、天井の漏水跡、建具不具合や外部の地盤沈下など劣化が見られますが、長期的な利用が可能であることから、今後、予防的改修により長寿命化を図ります。

改修計画

	R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	計
建築							外壁・屋根 改修 24,391千円		24,391千円
設備等									

施設の現況写真



2-1 外観



2-2 外壁



2-3 屋根



2-4 正面玄関階段

(3) 市民活動センター【長寿命化施設】

施設名	施設区分	地区	延床面積(m ²)	構造	建築年度	築年数	耐震性の状況			除却プラン
市民活動センター	集会施設	青葉地区	668.53	S造	1998	22	新耐震基準			-
				コンクリートコア試験			劣化度調査			
				圧縮強度	中性化	外構等	外壁	屋根・屋上	内部	
				-	-	B	B	B	A	

方針

市民活動センターは、市民活動の拠点として重要な施設であり、今後も継続して活用します。現在の建物は1998年度の建築で、部分的な劣化は見られますが、全体的に良好な状態が保たれており、長期的な利用が可能であることから、今後、予防的改修により長寿命化を図ります。

改修計画

	R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	計
建築								外壁・屋根 改修 19,275千円	19,275千円
設備等									

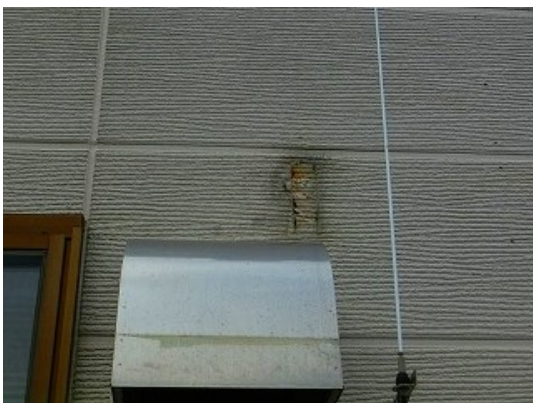
施設の現況写真



3-1 外観



3-2 外壁①



3-3 外壁②



3-4 屋根

(4) 労働福祉センター【廃止施設】

施設名	施設区分	地区	延床面積(m ²)	構造	建築年度	築年数	耐震性の状況			除却プラン		
労働福祉センター	産業系施設	中央・札 内・来馬地 区	918.59	RC造	1973	47	—			○		
				コンクリートコア試験			劣化度調査					
				圧縮強度	中性化	外構等	外壁	屋根・屋上	内部			
				○	○	B	C	C	C			

方針

労働福祉センターは、各種団体の集会・会議等に使用する貸館機能を有した施設です。現在の建物は1973年度に建てられた旧耐震基準の建物であり、耐震診断を実施しておらず耐震性が未確認です。また、外壁のひび割れや躯体の損傷などの深刻な劣化が見られ、将来にわたり安全・安心して施設を利用するためには大規模改修を要し、多額の投資も必要となります。この施設の設置目的は、「労働者及びその団体の福祉増進と文化の向上に寄与すること」でしたが、現在では、利用需要の変化が見られ、建設当時と比較し、コミュニティ活動の場としての色合いが大きくなっており、利用状況を見ても、他の貸館機能を有する施設への機能移転も可能です。こうしたことから、本施設は令和2年度末をもって廃止することとしました。廃止後は、建物を除却し、公共用地としての活用を検討したうえで、民間等へ売却・貸付を行うなど、有効的な活用を検討します。

改修計画

	R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	計
建築	令和2年度末で廃止								
設備等									

施設の現況写真



4-1 外観



4-2 外壁



4-3 バルコニー



4-4 屋上

(5) 職業訓練センター【維持補修施設】

施設名	施設区分	地区	延床面積(m ²)	構造	建築年度	築年数	耐震性の状況			除却プラン		
職業訓練センター	産業系施設	青葉地区	955.01	CB造	1978	42	-			-		
				コンクリートコア試験			劣化度調査					
				圧縮強度	中性化	外構等	外壁	屋根・屋上	内部			
				-	-	B	C	C	C			

方針

職業訓練センターは、市内の技能労働者の技能及び教養の向上を図ることを目的に設置された施設であり、地方高等職業訓練校として職業訓練を実施しています。現在の建物は1978年度に建てられた旧耐震基準の建物であり、外壁コンクリートブロックのひび割れや鉄骨柱の腐食、屋根の塗装劣化や軒先の腐食等、老朽化が進行していることから、今後は、必要な修繕により機能維持を図ることとし、適宜、維持補修により対応します。

改修計画

	R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	計
建築	適宜、維持補修実施								
設備等	適宜、維持補修実施								

施設の現況写真



5-1 外観



5-2 外壁①



5-3 外壁② (実習棟)



5-4 屋根

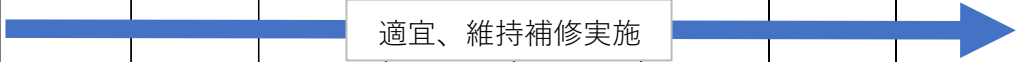
(6) 登別保育所【長寿命化施設】

施設名	施設区分	地区	延床面積(m ²)	構造	建築年度	築年数	耐震性の状況			除却プラン
登別保育所	幼稚園・保育園・認定こども園	登別地区	964.39	S造	2005	15	新耐震基準			-
				コンクリートコア試験			劣化度調査			
				圧縮強度	中性化	外構等	外壁	屋根・屋上	内部	
				-	-	B	B	B	B	

方針

登別保育所は、民間委託により普通保育、一時保育の実施のほか、子育て支援センターを設置しています。また、私立幼稚園を併設しており、幼保一元化の保育を実施しています。現在の建物は2005年度の建築で、天井の漏水跡や腰壁のひび割れなどの部分的な劣化が見られますが、屋根改修後は雨漏りも改善し機能上、問題ないことから、今後、予防的改修を行い、長寿命化を図ります。

改修計画

	R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	計
建築			次期計画期間内での実施を検討 (令和13年度に実施予定)						
設備等									

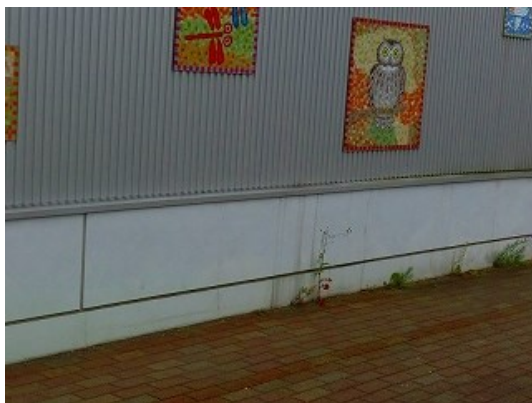
施設の現況写真



6-1 外観



6-2 外壁①



6-3 外壁②



6-4 屋上

(7) 幌別東保育所【維持補修施設】

施設名	施設区分	地区	延床面積(m ²)	構造	建築年度	築年数	耐震性の状況			除却プラン
幌別東保育所	幼稚園・保育園・認定こども園	幌別鉄南地区	835.96	RC造	1979	41	耐震性あり			-
				コンクリートコア試験			劣化度調査			
				圧縮強度	中性化	外構等	外壁	屋根・屋上	内部	
				-	-	B	B	B	B	

方針

幌別東保育所は、令和2年度から運営方法を直営から民間委託に変更して普通保育を実施しています。現在の建物は1979年度に旧耐震基準で建てられましたが、耐震診断で耐震性を有していることを確認しており、部分的な劣化は見られますが機能上の問題は見られません。しかし、本施設は将来的には民営化する方針としており、今後の施設のあり方について検討が必要であることから、必要な修繕により機能維持を図ることとし、適宜、維持補修により対応します。

改修計画

	R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	計
建築	→				適宜、維持補修実施		→		
設備等	→				適宜、維持補修実施		→		

施設の現況写真



7-1 外観



7-2 外壁①



7-3 外壁②



7-4 屋上

(8) 美園児童センター【維持補修施設】

施設名	施設区分	地区	延床面積(m ²)	構造	建築年度	築年数	耐震性の状況			除却プラン		
美園児童センター	幼児・児童施設	美園・若草地区	299.85	CB造	1981	39	-			-		
				コンクリートコア試験			劣化度調査					
				圧縮強度	中性化	外構等	外壁	屋根・屋上	内部			
				-	-	A	C	A	B			

方針

美園児童センターは、地域の児童・生徒の利用のほか、一部サークル等が利用しています。現在の建物は1981年度の建築であり、外壁にひび割れなどの劣化が見られ、全体的に老朽化が進行している状況です。また、児童館・放課後児童クラブについては、将来的には、小学校内や隣接する敷地への設置や再編等、子どもの安全・安心を見据えた将来のあり方について検討することとし、必要な修繕により機能維持を図ることとし、適宜、維持補修により対応します。

改修計画

	R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	計
建築	適宜、維持補修実施								
設備等	適宜、維持補修実施								

施設の現況写真



8-1 外観



8-2 外壁①



8-3 外壁②



8-4 屋根

(9) 鷺別児童館【長寿命化施設】

施設名	施設区分	地区	延床面積(m ²)	構造	建築年度	築年数	耐震性の状況			除却プラン
鷺別児童館	幼児・児童施設	鷺別地区	324.00	木造	2018	2	新耐震基準			-
				コンクリートコア試験			劣化度調査			
				圧縮強度	中性化	外構等	外壁	屋根・屋上	内部	
				-	-	A	A	A	A	

方針

鷺別児童館は、鷺別小学校に隣接する敷地内に設置している児童館です。この建物は、2018年度に建築された新しい建物であることから、現時点で劣化状況は見られませんが、今後は計画的な予防的改修により長寿命化を図ります。

改修計画

	R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	計
建築			次期計画期間内での実施を検討 (令和15年度に実施予定)						
設備等	適宜、維持補修実施								

施設の現況写真



9-1 外観①



9-2 外観②



9-3 外観③



9-4 外構

(10) 老人福祉センター【維持補修施設】

施設名	施設区分	地区	延床面積(m ²)	構造	建築年度	築年数	耐震性の状況			除却プラン		
老人福祉センター	高齢福祉施設	幌別西地区	1057.94	RC造	1981	39	—			—		
				コンクリートコア試験			劣化度調査					
				圧縮強度	中性化	外構等	外壁	屋根・屋上	内部			
				○	○	C	C	B	B			

方針

老人福祉センターは、老人クラブ等の活動の場として利用されており、高齢者に対する入浴サービスの提供も行っています。現在の建物は1981年度の建築で、北側外壁のひび割れなど劣化が見られます。老人クラブの会員数の減少や今後の高齢者数の減少などにより、利用者の減少が予想されることから、現在の建物が使用に耐えられなくなった場合は、機能の見直しや施設の廃止を検討することとし、今後は、必要な修繕により機能維持を図ることとし、適宜、維持補修により対応します。

改修計画

	R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	計
建築	→				適宜、維持補修実施		→		
設備等	→				適宜、維持補修実施		→		

施設の現況写真



10-1 外観



10-2 外壁①



10-3 外壁②



10-4 屋根

(11) 総合福祉センター【長寿命化施設】

施設名	施設区分	地区	延床面積(m ²)	構造	建築年度	築年数	耐震性の状況			除却プラン
総合福祉センター	その他社会福祉施設	幌別西地区	3329.66	RC造	1993	27	新耐震基準			-
				コンクリートコア試験			劣化度調査			
				圧縮強度	中性化	外構等	外壁	屋根・屋上	内部	
				○	○	A	B	B	B	

方針

総合福祉センターは、各種健診・検診の実施や福祉団体等の活動拠点として利用されており、本市の福祉機能の中核的な施設であることから、今後も継続して活用していきます。現在の建物は、外壁タイルなど部分的な劣化が見られますが、長期的な利用が可能であることから、今後、予防的改修により長寿命化を図ります。

改修計画

	R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	計
建築			次期計画期間内での実施を検討 (令和14年度に実施予定)						
設備等		自火報・ 放送設備更新 2,915千円	EV更新 実施設計 1,800千円	EV更新工事 41,000千円	給水ポンプ 更新 5,000千円	電気設備 改修 7,000千円			57,715千円

施設の現況写真



11-1 外観



11-2 外壁



11-3 庇 (トッライト)



11-4 屋上

(12) 東支署【長寿命化施設】

施設名	施設区分	地区	延床面積(m ²)	構造	建築年度	築年数	耐震性の状況			除却プラン
東支署	消防施設	登別地区	1215.14	RC造	2019	1	新耐震基準			-
				コンクリートコア試験			劣化度調査			
				圧縮強度	中性化	外構等	外壁	屋根・屋上	内部	
				-	-	-	-	-	-	

方針

東支署は、登別温泉支署と登別支署を統合し令和2年度に供用開始した新しい建物であることから、計画的な予防的改修により長寿命化を図ります。

改修計画

	R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	計
建築			次期計画期間内での実施を検討						
設備等	適宜、維持補修実施								

施設の現況写真



12-1 外観①



12-2 外観②



12-3 外観③



12-4 外観④

(13) 葬斎場【長寿命化施設】

施設名	施設区分	地区	延床面積(m ²)	構造	建築年度	築年数	耐震性の状況			除却プラン
葬斎場	その他	登別地区	1709.38	RC造	2003	17	新耐震基準			-
				コンクリートコア試験			劣化度調査			
				圧縮強度	中性化	外構等	外壁	屋根・屋上	内部	
				○	○	B	B	B	B	

方針

葬斎場は、市内唯一の火葬場として、代替性の無い重要な施設であり、多くの利用があることから、今後も施設を維持します。現在の建物は、2003年度の建築で部分的な劣化が見られますが、長期的に利用が可能であることから、今後、予防的改修により長寿命化を図ります。また、火葬設備等についても計画的にメンテナンス、更新を行います。

改修計画

	R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	計
建築	次期計画期間内での実施を検討 (令和12年度に実施予定)								
設備等	中間改修事業計画に基づく火葬設備等の改修								116,348千円
	3,927千円	14,135千円	11,825千円	5,885千円	14,135千円	17,655千円	39,766千円	9,020千円	

施設の現況写真



13-1 外観



13-2 外壁①



13-3 外壁②



13-4 屋上

表 4-1 健全性調査対象施設別の方針及び対策経費

(単位：千円)

施設名	区分	R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	計
鉄南ふれあいセンター/児童デイサービスセンターのぞみ園	長寿命化	2,530	2,934	24,297	0	0	0	0	0	29,761
若草つどいセンター	長寿命化	0	0	0	0	0	0	24,391	0	24,391
市民活動センター	長寿命化	0	0	0	0	0	0	0	19,275	19,275
労働福祉センター	廃止	-	-	-	-	-	-	-	-	-
職業訓練センター	維持補修	0	0	0	0	0	0	0	0	0
幌別東保育所	維持補修	0	0	0	0	0	0	0	0	0
登別保育所	長寿命化	0	0	0	0	0	0	0	0	0
美園児童センター	維持補修	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鷺別児童館	長寿命化	0	0	0	0	0	0	0	0	0
老人福祉センター	維持補修	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合福祉センター	長寿命化	0	2,915	1,800	41,000	5,000	7,000	0	0	57,715
消防東支署	長寿命化	0	0	0	0	0	0	0	0	0
葬斎場	長寿命化	3,927	14,135	11,825	5,885	14,135	17,655	39,766	9,020	116,348
計		6,457	19,984	37,922	46,885	19,135	24,655	64,157	28,295	247,490

※本表には、長寿命化施設に係る予防的改修経費を計上しています。
個別の維持補修費等については、別途、経常予算による対応とします。

図 4-1 健全性調査対象施設別・年度別の対策経費

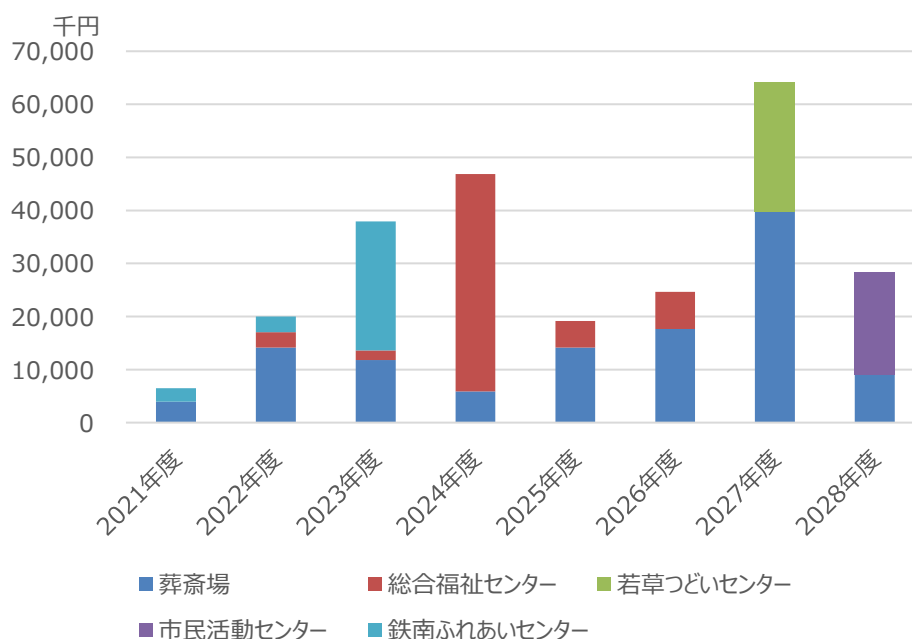
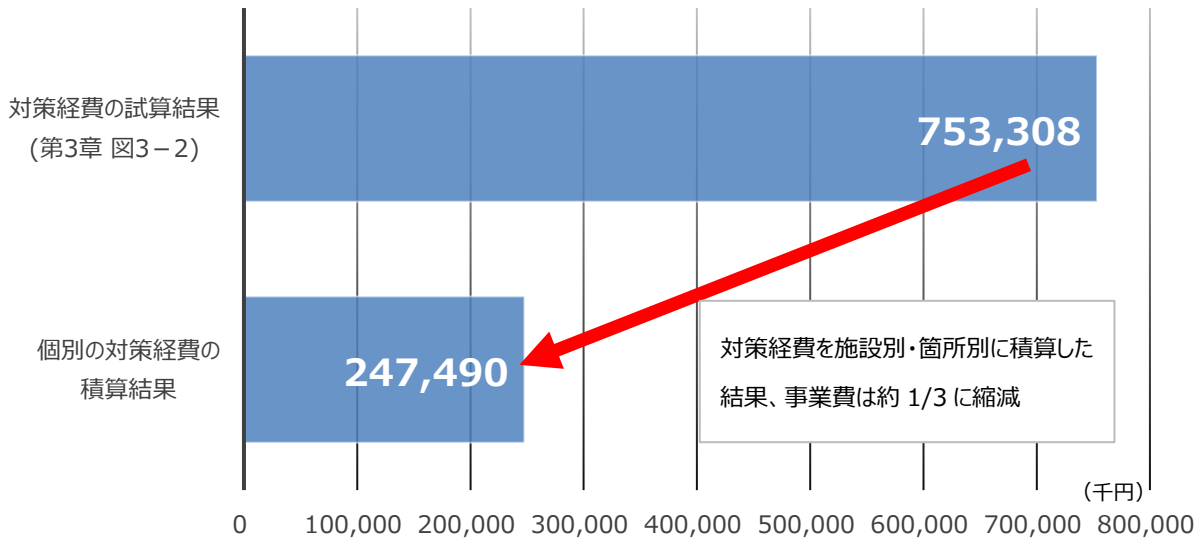


図 4-2 健全性調査対象施設の対策経費の試算と積算結果の比較



改修計画を示している令和 3 年度（2021 年度）から令和 10 年度（2028 年度）までの 8 年間について、各施設の状況や今後の方針を踏まえ、改修箇所と実施年度を定め、概算事業費を実際に積算した結果、長寿命化対策後の対策経費の試算結果（図 3-2 対策経費の推移（試算結果）参照）と比較して、事業費は約 1/3 程度で済むことが分かりました。

なお、施設別の「計画期間内の改修計画」は、その実施結果について都度検証を行うとともに、4 年ごとの中期財政見通しの見直し時期に合わせて、別途その内容を更新していくこととします。

4-2 自主点検施設

自主点検施設は、市職員が定期的に施設点検を行い、点検表を作成することで、施設の状況を把握し、適宜、修繕等の対応により、施設としての機能を維持することとします。

基本的には、施設の長寿命化を見据えた大規模改修や耐震補強等の多額の投資は行わずに、既存の施設をできるだけ長く使用することを主眼とし、必要に応じた個別の修繕対応（事後補修施設）とします。

また、老朽化等により、大規模修繕を講じなければ、施設としての維持ができない場合には、施設の廃止や他の施設との統合を前提とした検討を行うこととします。

【各項目の共通的事項】

- ・施設区分：「総合管理計画」における区分
- ・延床面積：附属施設を含む全棟の延床面積を記載しています。
- ・構造、建築年度、築年数、耐震性の状況：複数棟がある施設は主たる建築物の内容を記載しています。
- ・利用延べ人数：令和元年度の利用者の延べ人数を記載しています。ただし、富士・鷲別・栄町保育所は平成 31 年 4 月 1 日現在の入所児童数を記載しています。
- ・除却プラン：「廃止施設等除却推進プラン（令和 3 年度～令和 10 年度）」（令和 2 年 10 月策定）に除却計画が掲載されている施設には「○」を記載しています。

(1) 集会施設

施設名		地区	延床面積(m ²)	構造	建築年度	築年数	耐震性の状況	利用延べ人数(人)	除却プラン
婦人センター		登別地区	1,700.01	RC造	1977	43	-	15,609	○
公民館	登別公民館	登別地区	207.38	木造	1969	51	-	2,285	○
	登別温泉公民館	登別温泉地区	700.25	RC造 一部鉄骨造	1968	52	-	188	
老人憩 の家	静和園	中央・札内・来馬地区	160.11	木造	1977	43	-	430	
	恵和園	鷺別地区	124.74	木造	1970	50	-	5,270	
	明和園	登別地区	145.80	木造	1971	49	-	1,098	
	光和園	美園・若草地区	264.33	CB造	1967	53	-	2,515	
	優和園	美園・若草地区	210.46	木造	1972	48	-	4,888	
	共和園	鷺別地区	164.43	木造	2008	12	新耐震基準	3,805	
	永和園	幌別鉄南地区	182.25	木造	1972	48	-	905	
	白樺の家	登別地区	125.55	木造	1973	47	-	308	
	桜木の家	青葉地区	138.51	木造	1973	47	-	4,110	
	あかしやの家	富岸・新生地区	112.18	木造	1974	46	-	823	
	常盤の家	中央・札内・来馬地区	144.18	木造	1975	45	-	2,002	
	相生の家	幌別西地区	126.72	木造	1975	45	-	356	
	汐見の家	登別地区	145.80	木造	1975	45	-	2,050	
	ねむの木の家	幌別西地区	171.72	木造	1975	45	-	2,745	
	柏木の家	幌別西地区	129.60	木造	1975	45	-	484	
	梅の木の家	幌別西地区	134.46	木造	1976	44	-	2,362	
	双和園	鷺別地区	164.43	木造	1976	44	-	758	
	芙蓉の家	登別地区	162.00	木造	1976	44	-	1,505	
	百寿の家	中央・札内・来馬地区	170.14	木造	1976	44	-	1,709	
	すずらんの家	幌別鉄南地区	129.60	木造	1976	44	-	274	
	千歳福寿園	中央・札内・来馬地区	129.60	木造	1976	44	-	413	
	栄楽園	鷺別地区	149.44	木造	1977	43	-	1,264	
	桜美園	美園・若草地区	152.28	木造	1977	43	-	786	
	富久寿園	富岸・新生地区	152.28	木造	1977	43	-	1,862	
	緑寿の家	青葉地区	157.14	木造	1977	43	-	1,883	
	旭ヶ丘三恵園	美園・若草地区	191.16	木造	1978	42	-	1,087	
	三寿園	中央・札内・来馬地区	108.54	木造	1981	39	新耐震基準	622	
	希望の家	富岸・新生地区	150.66	木造	1979	41	-	2,374	
	こぶしの家	幌別西地区	121.50	木造	1979	41	-	1,505	
	和幸園	富岸・新生地区	103.68	木造	1982	38	新耐震基準	367	
	みその園	美園・若草地区	155.52	木造	1984	36	新耐震基準	2,717	
	札内偕楽園	中央・札内・来馬地区	155.52	木造	1985	35	新耐震基準	111	

	翠の家	登別地区	179.00	木造	1985	35	新耐震基準	1,194	
	鷺六園	鷺別地区	190.35	木造	1986	34	新耐震基準	1,189	
	若山の家	富岸・新生地区	183.97	木造	1988	32	新耐震基準	6,220	
	新生虹の家	富岸・新生地区	187.11	木造	1988	32	新耐震基準	5,680	
	若汐の家	富岸・新生地区	151.06	木造	1993	27	新耐震基準	1,410	
婦人研修 の家	栄婦人研修の家	鷺別地区	132.20	木造	1977	43	-	469	
	新川婦人研修の家	幌別西地区	162.60	木造	1977	43	-	2,056	
	常盤婦人研修の家	中央・札内・来馬地区	132.20	木造	1977	43	-	424	
	若草婦人研修の家	美園・若草地区	194.40	木造	1978	42	-	6,789	
	カルルス婦人研修の家	登別温泉地区	132.14	木造	1978	42	-	23	
	美園婦人研修の家	美園・若草地区	136.08	木造	1979	41	-	899	
	桜木婦人研修の家	青葉地区	129.60	木造	1979	41	-	2,469	
	柏木婦人研修の家	幌別西地区	137.70	木造	1979	41	-	1,505	
会館	富士会館	幌別西地区	358.02	木造	1985	35	新耐震基準	8,344	
	富浦会館	登別地区	291.33	木造	1989	31	新耐震基準	-	

施設区分ごとの方針

【婦人センター】

婦人センターは勤労婦人及び家庭婦人の福祉増進及び文化向上を目的に設置した施設ですが、現在では、地域コミュニティ活動やサークル活動の拠点として利用されているほか、市役所の支所機能を有しています。この建物は、建設から40年以上経過し、老朽化が進んでいること、また、現在、JR登別駅前に様々な機能を併せ持つ（仮称）登別市情報発信拠点施設の整備を進めており、支所機能や地域コミュニティ施設としての機能も集約することから、同施設は廃止します。廃止後は、建物を除却し、公共用地としての活用を検討したうえで、民間等への売却・貸付を行うなど、同敷地に隣接する市有地と併せて有効的な活用を検討します。

【公民館】

登別公民館、登別温泉公民館ともに、老朽化が著しく、長期の公共施設としての活用は難しい状況です。登別公民館は（仮称）登別市情報発信拠点施設への機能移転が決定していることから、令和2年9月末で廃止しており、今後、除却を計画しています。登別温泉公民館は、最低限の維持補修による対応とし、登別温泉地区の公共施設全体のあり方の検討を進めます。

【老人憩の家・婦人研修の家・会館】

これらの小規模集会施設は、町内会活動や地域コミュニティ活動の拠点として重要な役割を担っています。しかし、全般的に老朽化は進行しており、将来的には継続使用が困難な状況となると想定しています。利用状況については、利用頻度が少ない施設が見られるほか、地域によっては施設が集中しており、将来的な人口減少を踏まえると、施設の適正な配置の観点から小規模集会施設の統合は避けられません。こうしたことから、同一町内会または近隣に複数の小規模集会施設がある場合は、統廃合を検討するとともに、老朽化等により施設の維持が困難となった場合は、廃止を前提としながらも、町内会等からの存続の要望がある場合、町内会等が自ら維持管理することを条件に施設を譲渡することも検討します。※【関連箇所】基本方針3『施設総量の削減』『既存の建物をまちづくりの観点から利活用したいという要望があった場合等には、建物を譲渡（有償・無償）することも検討します。』（16ページ）

【コミュニティ施設としての再編の検討】

公民館、老人憩の家、婦人研修の家、会館については、当初の設置目的はそれぞれあるものの、社会構造や時代背景の変容により、現在では、当初の目的での利用だけでなく、地域のコミュニティやサークル活動、各種団体の会議・集会等、幅広く利用されている実態にあります。こうしたことから、これらの集会施設すべてを「コミュニティ施設」として再編することを検討します。

(2) 図書館

施設名	地区	延床面積(m ²)	構造	建築年度	築年数	耐震性の状況	除却プラン
市立図書館	中央・札内・来馬地区	1,025.38	RC造	1971	49	-	
施設区分ごとの方針							
市立図書館は老朽化等により、長期的な使用は難しい状況であることから、基本的には維持補修により対応することとします。「整備方針」では、本施設について、「将来に隣接する青少年会館の施設を廃止する際に、その土地を利用して施設の増改築を検討する」としてありますが、本施設が維持できなくなった場合には、新築のほか、既存施設への機能移転、複合的な施設の建設も含めて今後のあり方の検討が必要です。							

(3) 博物館等

施設名	地区	延床面積(m ²)	構造	建築年度	築年数	耐震性の状況	利用延べ人数(人)	除却プラン
郷土資料館	幌別西地区	517.54	RC造	1980	40	-	2,713	
のぼりべつ文化交流館	登別温泉地区	3,545.00	RC造	1978	42	-	4,198	
施設区分ごとの方針								
郷土資料館、のぼりべつ文化交流館ともに、老朽化等により、長期的な使用は難しい状況であることから、基本的には維持補修により対応することとします。施設としての維持ができなくなった場合には、施設の統廃合や他の施設への機能移転を検討します。								

(4) スポーツ施設

施設名	地区	延床面積(m ²)	構造	建築年度	築年数	耐震性の状況	利用延べ人数(人)	除却プラン
登別市青少年会館	中央・札内・来馬地区	675.40	S造一部RC造	1968	52	-	16,788	
富岸青少年会館	富岸・新生地区	690.91	S造一部木造	1979	41	-	20,214	
市営陸上競技場	中央・札内・来馬地区	140.49	CB造	1999	21	新耐震基準	3,194	
カルルス・サン・スポーツランド	登別温泉地区	246.22	木造	1986	34	新耐震基準	-	
施設区分ごとの方針								
<p>【青少年会館】 登別市青少年会館は老朽化等により、長期的な使用は難しい状況であることから、必要最低限の維持補修による対応とします。本施設が維持できなくなった場合には、総合体育館や学校開放事業等への代替、施設の統廃合、他の施設への機能移転を検討します。富岸青少年会館は体育館部分の基礎の歪み等により、安全に利用できる状況にないことから、令和2年6月から体育館の利用を休止しています。改修には多額の費用が想定されるため、廃止に向けた検討を行います。 ※富岸青少年会館に併設している富岸放課後児童クラブは、現在は利用を継続していますが、青少年会館の検討と並行して、富岸小学校校内や敷地内、近隣の公共施設、民間の空き家、空き店舗等への移転の検討を行います。</p> <p>【市営陸上競技場】 市営陸上競技場は、利用者が少ない状況を踏まえ、今後のあり方について検討を行うこととしますので、最低限の維持補修による対応とします。</p>								

(5) レクリエーション施設・観光施設

施設名	地区	延床面積(m ²)	構造	建築年度	築年数	耐震性の状況	除却プラン
大湯沼駐車場トイレ	登別温泉地区	13.80	木造	2013	7	新耐震基準	
登別市ネイチャーセンター(旧棟)	幌別西地区	589.66	CB造	1958	62	-	
施設区分ごとの方針							
大湯沼駐車場トイレは施設規模等を踏まえ、長寿命化を見据えた大規模改修は行わず、必要に応じて維持補修による対応とします。登別市ネイチャーセンター(旧棟)は、老朽化等の状況を踏まえ、基本的には維持補修により対応することとしますが、新耐震基準で建設している新棟(登別市教育施設長寿命化計画に登載)との一体的な活用をしている実態を踏まえ、活用のあり方を検討します。							

(6) 産業系施設

施設名	地区	延床面積(m ²)	構造	建築年度	築年数	耐震性の状況	利用延べ人数(人)	除却プラン
札内高原館	中央・札内・来馬地区	1,371.79	CB造	1964	56	-	1,864	
施設区分ごとの方針								
札内高原館は令和3年3月で廃止し、民間事業者(株)のぼりべつ酪農館)に譲渡することとしています。								

(7) その他教育施設

施設名	地区	延床面積(m ²)	構造	建築年度	築年数	耐震性の状況	除却プラン
学校給食センター	中央・札内・来馬地区	766.68	S造	1967	53	-	
施設区分ごとの方針							
学校給食センターは老朽化が著しく、旧耐震基準の建物であり、建物・設備ともに抜本的な対策が必要な状況です。「登別市学校給食センター整備計画」(平成31年3月策定)では、「現施設の大規模改修は、工事期間が短く、困難であること、また、増改築は、法的に不可能なため、必要最低限度の施設維持に努められるよう改修工事を行う」としていることから、基本的には維持補修により対応することとしますが、将来的な施設整備に向けて、近隣市町との広域運営も含め、今後のあり方の検討を行います。							

(8) 幼稚園・保育園・認定こども園

施設名	地区	延床面積(m ²)	構造	建築年度	築年数	耐震性の状況	入所児童数(人)	除却プラン
富士保育所	幌別西地区	686.30	CB造	1975	45	-	97	
鷺別保育所	鷺別地区	642.23	CB造	1973	47	-	103	
栄町保育所	鷺別地区	800.25	RC造	1978	42	-	84	○
施設区分ごとの方針								
「公立保育所民営化方針」(令和元年5月策定)では、市が設置しているすべての保育所を民営化の対象としており、運営方法や保育環境等の検証を踏まえ、検討することとしています。こうしたことから、公立保育所については、維持補修により対応します。このうち、栄町保育所は、令和6年度には民営化し、新しい施設(認定こども園)を開設予定としており、その後は、現栄町保育所は廃止し、除却を計画しています。								

(9) 幼児・児童施設

施設名	地区	延床面積(m ²)	構造	建築年度	築年数	耐震性の状況	利用延べ人数(人)	除却プラン
富浜児童館	鷺別地区	199.75	CB造	1969	51	-	1,006	
幌別児童館	幌別鉄南地区	79.38	木造	1974	46	-	※186	
富士児童館	幌別西地区	200.88	CB造	1974	46	-	2,027	
登別児童館	登別地区	202.81	CB造	1977	43	-	2,479	
常盤児童館	中央・札内・来馬地区	180.42	木造	1978	42	-	3,130	
青葉児童館	青葉地区	174.81	木造	2009	11	新耐震基準	4,761	
中央子育て支援センター	幌別西地区	88.41	木造	1999	21	新耐震基準	3,760	
旧幌別児童館	幌別鉄南地区	265.12	CB造	1974	46	-	※1,284	
旧富浦児童館	登別地区	203.50	CB造	1975	45	-	-	○
施設区分ごとの方針								
<p>将来的な人口減少を見据え、児童館、放課後児童クラブ、放課後子ども教室の一体的な運営など、児童のよりよい居場所づくりを進めるとともに、子どもを預けやすく、保護者が安心して働ける環境の充実を図るため、小学校内や隣接する敷地への設置や再編等、子育て関連施設のあり方について検討することとし、現施設については、当面の間、必要な維持補修による機能維持を図ります。中央子育て支援センターについても、同様の考え方から、維持補修による対応とします。また、旧幌別児童館は令和2年度に除却が完了しており、旧富浦児童館は、令和3年度に除却を計画しています。</p> <p>※利用延べ人数のうち、旧幌別児童館は令和元年11月16日まで、幌別児童館は12月26日以降の利用</p>								

(10) 高齢福祉施設

施設名	地区	延床面積(m ²)	構造	建築年度	築年数	耐震性の状況	除却プラン
老人趣味の作業所	幌別鉄南地区	134.46	木造	1978	42	-	
施設区分ごとの方針							
<p>老人趣味の作業所は、老朽化も著しく、長期にわたる使用は難しいことから、最低限の維持補修にとどめることとし、廃止に向け検討を進めます。</p>							

(11) 消防施設

施設名	地区	延床面積(m ²)	構造	建築年度	築年数	耐震性の状況	除却プラン
登別温泉支署	登別温泉地区	0.00	RC造一部S造	1968	52	-	
登別支署	登別地区	203.27	木造	1969	51	-	○
鷺別支署	鷺別地区	659.46	RC造	1984	36	新耐震基準	
富士分団詰所	幌別西地区	149.85	木造	1980	40	-	
幌別・女性分団詰所	幌別鉄南地区	180.00	木造	1985	35	新耐震基準	
カルルス地区消防車庫	登別温泉地区	26.50	木造	2010	10	新耐震基準	
富浦地区消防車庫	登別地区	26.20	S造	2010	10	新耐震基準	
鉦山消防器具置場	幌別西地区	15.05	木造	1977	43	-	
デジタル無線基地局	登別温泉地区	18.00	S造	2012	8	新耐震基準	
旧富浦分団詰所	登別地区	56.70	木造	1972	48	-	
施設区分ごとの方針							
<p>【消防署支署】 登別温泉支署は登別温泉公民館と、登別支署は登別公民館と一体化した施設のため、両公民館の方針と同様に、当面は分団の詰所として利用しながら、最低限の維持補修による対応とします。鷺別支署は、消防本部・消防署とともに、現在、建設に向け事業を進めている「消防本部新庁舎」への移転を予定していることから、維持補修による対応とします。</p> <p>【その他の消防施設】 その他の消防施設は、建築年数や施設規模等を踏まえ、長寿命化を見据えた大規模改修は行わず、必要に応じて維持補修による対応とします。旧富浦分団詰所は除却を検討します。</p>							

(12) 公園

施設名	地区	延床面積(m ²)	構造	建築年度	築年数	耐震性の状況	除却プラン
亀田記念公園 管理棟他	富岸・新生地区	1,190.66	S造	1977	43	-	
川上公園 野外ステージ他	青葉地区	192.16	S造	1991	29	新耐震基準	
岡志別の森運動公園 管理棟他	中央・札内・来馬地区	360.09	木造	1997	23	新耐震基準	
登別ビーチパーク (マリンパーク)	登別地区	10,434.17	RC造	1990	30	新耐震基準	
美園町6丁目広場 便所	美園・若草地区	1.62	木造	1985	35	新耐震基準	
若草公園 便所	美園・若草地区	10.46	CB造	2003	17	新耐震基準	
優和園広場 便所	美園・若草地区	6.62	木造	2012	8	新耐震基準	
栄町2丁目広場 便所	鷺別地区	1.88	CB造	1995	25	新耐震基準	
川上自然公園 屋外ステージ	幌別西地区	121.52	木造	1982	38	新耐震基準	
東町運動広場 便所	登別地区	6.62	木造	2012	8	新耐震基準	
施設区分ごとの方針							
<p>【亀田記念公園、川上公園、岡志別の森運動公園】 亀田記念公園、川上公園、岡志別の森運動公園は、都市公園施設長寿命化計画の対象公園となっていることから、長寿命化計画との連動を図りながら、維持補修により対応します。</p> <p>【登別ビーチパーク (マリンパーク)】 令和2年度に民間事業者(株北海道マリンパーク)に譲渡します。</p> <p>【その他の施設】 その他の公園・広場の便所等については、維持補修等による対応とします。</p>							

(13) 供給処理施設

施設名	地区	延床面積(m ²)	構造	建築年度	築年数	耐震性の状況	除却プラン
クリンクルセンター（保管施設・車庫）	幌別鉄南地区	593.74	RC造・S造	1999	21	新耐震基準	
最終処分場浸出処理施設	中央・札内・来馬地区	571.41	RC造	1999	21	新耐震基準	
千歳最終処分場浸出水処理施設	中央・札内・来馬地区	179.00	RC造	2003	17	新耐震基準	
し尿投入施設	富岸・新生地区	697.04	RC造	2010	10	新耐震基準	
給湯ポンプ場	登別温泉地区	49.50	木造	1967	53	-	
リサイクル保管庫	幌別鉄南地区	98.96	S造	1994	26	新耐震基準	
旧し尿処理場	幌別鉄南地区	525.00	RC造	1965	55	-	
旧清掃工場ストックヤード	幌別鉄南地区	2,111.20	S造	1978	42	-	
施設区分ごとの方針							
クリンクルセンター（保管施設・車庫）、最終処分場浸出処理施設、千歳最終処分場浸出水処理施設、し尿投入施設、給湯ポンプ場は、設備を格納する施設であるため、設備の状況や改修計画等を踏まえ、維持補修による対応とします。リサイクル保管庫、旧し尿処理場、旧清掃工場ストックヤードは供用廃止済みの施設のため、除却を検討します。							

(14) その他

施設名	地区	延床面積(m ²)	構造	建築年度	築年数	耐震性の状況	除却プラン	
職員住宅	職員住宅(中央町)	中央・札内・来馬地区	466.56	木造	1975	45	-	
	職員住宅(片倉町)	幌別西地区	1,179.75	木造	1980	40	-	
	職員住宅(桜木町)	青葉地区	393.25	木造	1980	40	-	
教員住宅	教員住宅(登別温泉町 2)	登別温泉地区	136.08	CB造	1979	41	-	
	教員住宅(登別東町)	登別地区	238.14	木造	1984	36	新耐震基準	○
	教員住宅(登別本町 1)	登別地区	79.38	CB造	1973	47	-	
	教員住宅(登別本町 2)	登別地区	79.38	木造	1985	35	新耐震基準	
	教員住宅(千歳町)	中央・札内・来馬地区	79.38	木造	1985	35	新耐震基準	
	教員住宅(幌別町)	幌別鉄南地区	71.88	CB造	1970	50	-	
	教員住宅(常盤町)	中央・札内・来馬地区	94.19	木造	1992	28	新耐震基準	○
	教員住宅(中央町 1)	中央・札内・来馬地区	94.19	木造	1993	27	新耐震基準	
	教員住宅(片倉町 1)	幌別西地区	877.40	CB造	1966	54	-	○
	教員住宅(富岸町 1)	富岸・新生地区	158.76	木造	1982	38	新耐震基準	○
	教員住宅(富岸町 2)	富岸・新生地区	136.08	木造	1978	42	-	○
	教員住宅(新生町)	富岸・新生地区	1,710.12	RC造	1980	40	耐震性あり	
	教員住宅(若草町)	美園・若草地区	406.17	CB造	1975	45	-	○
防犯交通安全監視所	幌別鉄南地区	29.75	木造	2001	19	新耐震基準		
鶯別防犯交通監視所事務所	鶯別地区	43.37	S造	1973	47	-		
幌別テレビジョン中継局	中央・札内・来馬地区	4.85	S造	1984	36	新耐震基準		
防災行政無線中継局	登別温泉地区	4.32	S造	2015	5	新耐震基準		

虹鱒養殖池	幌別西地区	565.20	RC造	1978	42	-	
旧富浦火葬場	登別地区	379.23	RC造	1973	47	-	
幌別駅自由通路	幌別鉄南地区	322.50	S造	1977	43	耐震化済み (一部未実施)	
登別港町1丁目倉庫	登別地区	130.68	S造	2005	15	新耐震基準	
旧東札内集会所	中央・札内・来馬地区	71.28	木造	1980	40	-	
旧幌別鉄南郵便局倉庫	幌別鉄南地区	22.50	木造	不明	不明	-	
旧小規模授産施設(旧すずかけ作業所)	幌別鉄南地区	78.68	木造	1964	56	-	○
旧富士幼稚園	幌別西地区	622.00	CB造	1975	45	-	
旧恵寿園(管理人室)	幌別西地区	114.03	CB造	1974	46	-	
旧職員住宅(防災倉庫)	中央・札内・来馬地区	233.28	木造	1976	44	-	
旧教員住宅(登別東町)	登別地区	465.12	CB造	1979	41	-	○
旧教員住宅(片倉町2)	幌別西地区	697.68	CB造	1977	43	-	○
旧教員住宅(片倉町3)	幌別西地区	232.56	CB造	1976	44	-	○

施設区分ごの方針

【職員住宅】

職員住宅は、入居希望者が減少傾向にあることから、今後は、入居者がなくなった時点で、順次、廃止します。維持補修は、入居に支障がない範囲で最低限にとどめます。

【教員住宅】

今後、教員住宅は新生町の教員住宅に集約することとし、その他については、順次、廃止します。廃止後は、廃止施設等除却推進プランに従い除却等を進めるほか、その他についても除却の検討を行います。

【その他の施設】

廃止施設等除却推進プランに登載している施設はプランに従い除却等を進めます。その他の廃止済み施設も除却の検討を行います。現在使用している施設は、築年数や施設規模、施設の現状、利用状況等を踏まえ、必要に応じて、維持補修により対応することとし、老朽化等により、大規模修繕を講じなければ、施設としての維持ができない場合には、施設の廃止や他の施設との統合を前提とした検討を行います。

第5章 計画の実現に向けて

5-1 定期的な点検・診断の実施

各施設の所管グループは、日常点検や定期的な点検・診断を行うとともに、日頃から、職員等によるメンテナンスを行います。施設の現状を常に把握するとともに、常時からの維持管理の徹底により、市民サービスの低下を最小限に抑えられるだけでなく、修繕費等の対策費の抑制も図られます。

また、計画的な修繕行えることのほか、点検・診断等の履歴を蓄積することで、適切かつ効果的な老朽化対策の計画にも役立てられます。建築基準法等に定める定期点検と合わせて、点検・診断の実施を徹底します。

5-2 全庁的な推進体制

登別市公共施設等総合管理推進本部（以下「推進本部」）において、「総合管理計画」や、本計画をはじめとする個別施設計画・長寿命化計画等の情報を共有し、全庁を挙げて計画的な施設の維持管理に取り組むとともに、施設の現状や利用状況、配置の状況を総合的に勘案し、公共施設の適正配置に努めます。

また、定期的に、各個別施設計画の進捗状況や施設現況などの情報を共有し、個々の取り組みを円滑に推進するため、庁内の調整を図り、計画の進行管理と更なる推進を図ります。

5-3 計画のフォローアップ（PDCA サイクル）

本計画を着実かつ効果的に進め、今後の社会環境の変化や地域特性に応じた公共サービスと安定した財政運営を両立させるため、「推進本部」が中心となり、定期的に、計画の進行管理と評価を行い、次期、計画見直しにつなげます。

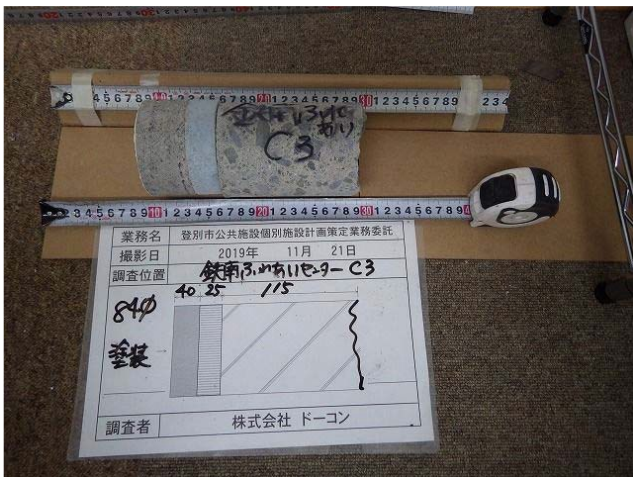
表 5-1 PDCA サイクルのイメージ



參考資料

【資料 2】コンクリートコア等試験の実施状況

鉄南ふれあいセンター/児童デイサービスセンターのぞみ園



コンクリートコア採取の状況

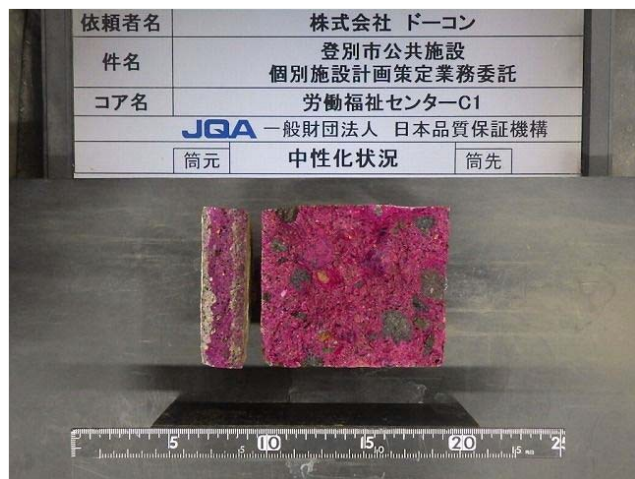


中性化試験の状況

労働福祉センター

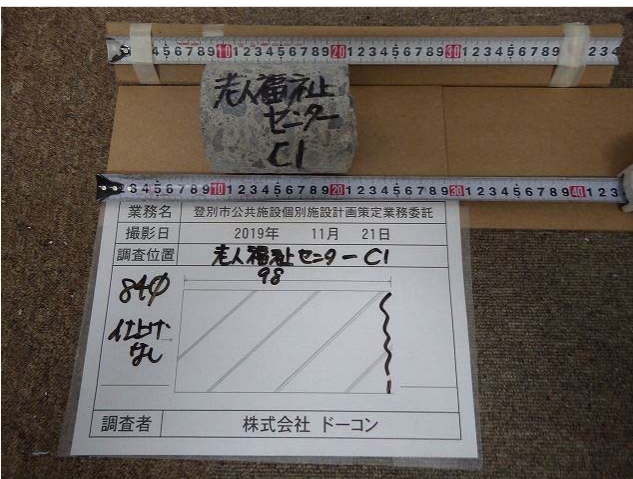


コンクリートコア採取の状況

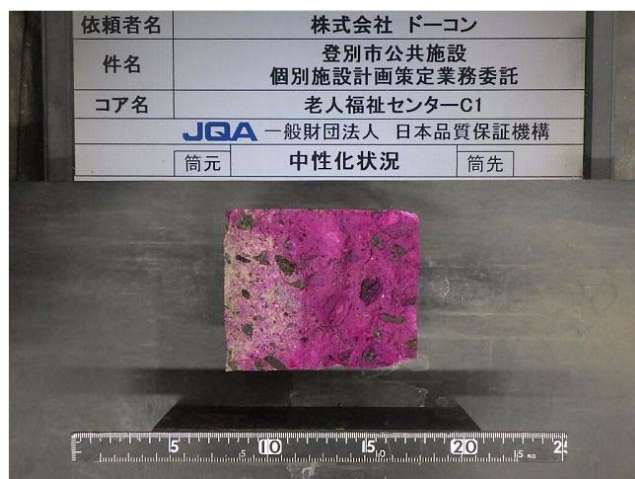


中性化試験の状況

老人福祉センター

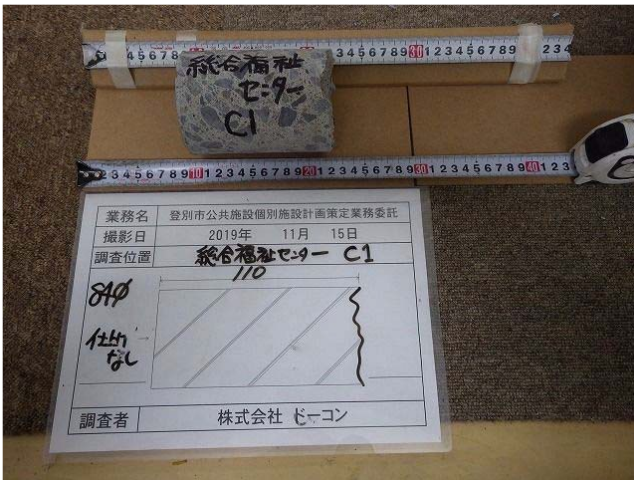


コンクリートコア採取の状況



中性化試験の状況

総合福祉センター

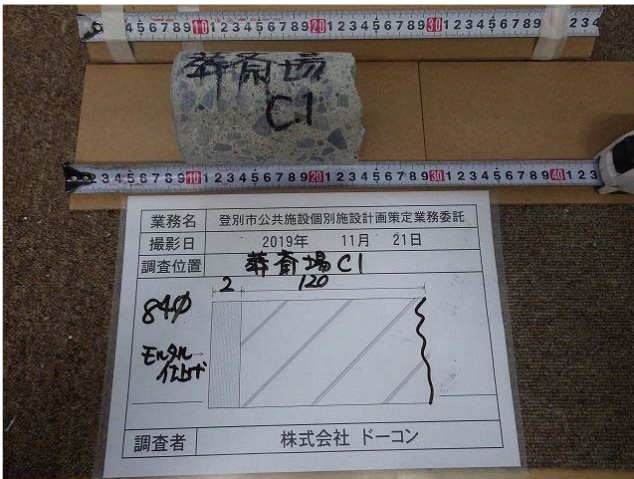


コンクリートコア採取の状況

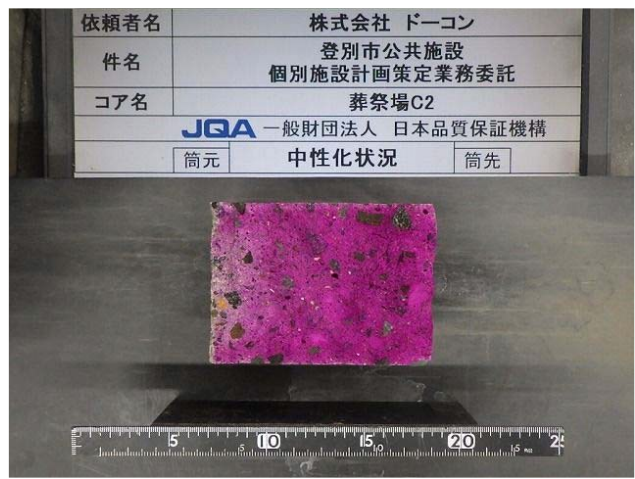


中性化試験の状況

葬斎場



コンクリートコア採取の状況



中性化試験の状況

(テーマ 17)

公共施設の利用状況について、施設ごとにお聞きします

○設問項目

- あなたは、過去1年間に市内の公共施設を利用しましたか
- 公共施設をどのような目的で利用しましたか
- 公共施設を利用しなかった理由はありますか

○調査の目的

- 市民の公共施設の利用実態を把握し、今後の公共施設のあり方を検討する際の参考とする

○将来、市が目指そうとする姿

- 社会情勢や協働によるまちづくりの状況を踏まえた効果的・効率的な公共施設を整備し、協働のまちづくりがより一層推進する。

問 111 【公共施設の利用状況について】

あなたは、過去1年間に市内の公共施設を利用しましたか

【利用頻度別】

問 111	週1回以上	月数回程度	年数回程度	ほとんど利用していない
市民会館(富士町)	1.2%	2.3%	18.8%	58.4%
鷺別公民館(鷺別町)	0.6%	1.6%	12.9%	63.2%
登別公民館(登別東町)	0.2%	0.1%	2.3%	71.9%
登別温泉公民館(登別温泉町)	0.0%	0.1%	0.8%	72.8%
鉄南ふれあいセンター(幌別町)	0.2%	0.5%	4.4%	68.9%
労働福祉センター(千歳町)	0.1%	0.7%	4.3%	68.9%
婦人センター(登別東町)	0.4%	0.6%	4.4%	68.1%
若草つどいセンター(若草町)	0.8%	0.7%	4.4%	67.6%
市民活動センター(のぼりん)(緑町)	0.3%	1.5%	5.5%	65.4%
市営陸上競技場(千歳町)	0.2%	0.2%	2.8%	69.1%
市民プール(らくあ)(幸町)	2.7%	2.3%	10.4%	57.9%
総合体育館(若山町)	1.0%	1.0%	5.3%	65.5%
岡志別の森運動公園(千歳町)	1.3%	2.6%	7.6%	62.2%
川上公園(桜木町)	0.4%	1.5%	15.8%	55.5%
児童館・児童室(市内一円)	1.1%	0.4%	1.7%	69.2%
子育て支援拠点(子育て支援センターなど)	0.2%	0.3%	1.4%	69.9%
老人福祉センター(富士町)	0.2%	0.5%	1.5%	70.6%
総合福祉センター(しんた21)(片倉町)	0.5%	1.1%	8.5%	63.4%
ネイチャーセンター(ふおれすと鉱山)(鉱山町)	0.1%	0.3%	7.0%	65.6%
のぼりべつ文化交流館カント・レラ	0.0%	0.1%	3.0%	69.6%
老人憩の家(〇〇園・〇〇の家)	1.1%	2.5%	6.9%	63.7%
婦人研修の家(市内一円)	0.2%	0.6%	4.0%	68.2%
富浦会館(富浦町)	0.2%	0.0%	0.3%	71.6%
富士会館(富士町)	0.2%	0.5%	2.0%	26.7%
市営住宅集会所(市内一円)	0.1%	0.3%	2.4%	69.9%

○集計結果の概要(利用頻度別)

- 週1回以上利用している方が多い施設は、市民プール(2.7%)、次いで「岡志別の森運動公園」(1.3%)、市民会館(1.2%)だった。
- 年数回以上している方が多い施設は、市民会館(22.3%)、次いで川上公園(17.7%)、市民プール(15.4%)、鷺別公民館(15.1%)だった。
- 多くの施設が、週1回以上よりも月数回程度の回答率が高い傾向があるが、市民プールや児童館・児童室などについては、月数回程度よりも週1回以上利用していると回答している方のほうが多い。

問 112 【公共施設の利用目的について】

公共施設をどのような目的で利用しましたか

【利用目的別】

問 112(複数回答)	町内会活動	企業・団体の活動	学校の活動	文化やスポーツ活動	老人会・老人クラブの活動	その他
市民会館(富士町)	3.7%	5.2%	2.8%	10.6%	1.0%	3.2%
鷺別公民館(鷺別町)	2.4%	2.6%	0.6%	5.2%	0.5%	5.5%
登別公民館(登別東町)	0.8%	0.4%	0.1%	0.5%	0.0%	1.0%
登別温泉公民館(登別温泉町)	0.2%	0.2%	0.1%	0.0%	0.1%	0.5%
鉄南ふれあいセンター(幌別町)	2.0%	1.6%	0.2%	1.2%	0.2%	0.9%
労働福祉センター(千歳町)	0.8%	2.7%	0.2%	1.5%	0.1%	0.6%
婦人センター(登別東町)	0.6%	2.1%	0.2%	1.5%	0.1%	1.5%
若草つどいセンター(若草町)	1.7%	0.7%	0.0%	2.1%	0.2%	1.7%
市民活動センター(のぼりん)(緑町)	0.8%	1.7%	0.2%	4.1%	0.1%	1.5%
市営陸上競技場(千歳町)	0.1%	0.4%	0.2%	2.1%	0.1%	0.5%
市民プール(らくあ)(幸町)	0.1%	0.2%	0.9%	10.3%	0.1%	3.9%
総合体育館(若山町)	0.2%	0.4%	1.3%	5.1%	0.2%	0.5%
岡志別の森運動公園(千歳町)	1.5%	0.5%	0.2%	7.8%	0.3%	1.6%
川上公園(桜木町)	0.6%	0.7%	0.9%	6.4%	0.2%	9.1%
児童館・児童室(市内一円)	0.2%	0.3%	1.0%	0.5%	0.1%	1.1%
子育て支援拠点(子育て支援センターなど)	0.1%	0.4%	0.2%	0.4%	0.0%	1.1%
老人福祉センター(富士町)	0.2%	0.6%	0.0%	0.4%	0.4%	1.0%
総合福祉センター(しんた21)(片倉町)	0.9%	3.4%	0.3%	1.1%	0.2%	4.5%
ネイチャーセンター(ふおれすと鉱山)(鉱山町)	0.2%	1.9%	1.5%	2.1%	0.0%	1.9%
のぼりべつ文化交流館カント・レラ	0.2%	0.6%	0.2%	1.4%	0.0%	0.7%
老人憩の家(〇〇園・〇〇の家)	8.7%	0.3%	0.2%	0.7%	1.8%	0.6%
婦人研修の家(市内一円)	3.6%	0.3%	0.0%	0.4%	0.4%	0.5%
富浦会館(富浦町)	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.3%
富士会館(富士町)	1.2%	0.5%	0.0%	0.6%	0.3%	0.6%
市営住宅集会所(市内一円)	1.9%	0.2%	0.1%	0.2%	0.3%	0.6%

○集計結果の概要(利用目的別)

- 「市民会館」は、「文化やスポーツ活動」(10.6%)のほか、「企業・団体の活動」(5.2%)、「町内会活動」(3.7%)、「学校の活動」(2.8%)など、幅広く利用されている。
- 「老人憩の家」は「町内会活動」(8.7%)で多く利用されているほか、「老人会・老人クラブの活動」(1.8%)に利用されている。
- 施設利用者の居住地は、市民会館や市民プール、川上公園を除き、施設近辺の市民が利用している。

問 113 【公共施設を利用しない理由について】

公共施設を利用しなかった理由はありますか

【理由別】

問 113(複数回答)	必要性が ない	遠くて利用 しにくい	予約を取り づらい	施設が使 いにくい	施設の存在やサービ ス内容が分からない	使いにくさ は感じない	その他
市民会館(富士町)	46.4%	7.8%	0.6%	0.6%	4.4%	2.3%	1.9%
鷺別公民館(鷺別町)	50.4%	7.4%	0.2%	0.4%	4.4%	1.9%	1.8%
登別公民館(登別東町)	57.4%	11.8%	0.1%	0.3%	5.3%	1.1%	1.3%
登別温泉公民館(登別温泉町)	58.3%	12.0%	0.1%	0.2%	5.3%	1.0%	1.1%
鉄南ふれあいセンター(幌別町)	55.9%	7.9%	0.1%	0.2%	5.7%	1.5%	1.1%
労働福祉センター(千歳町)	56.3%	7.2%	0.3%	0.4%	6.1%	1.2%	1.1%
婦人センター(登別東町)	55.1%	8.0%	0.2%	0.4%	5.2%	1.0%	1.2%
若草つどいセンター(若草町)	54.2%	5.8%	0.2%	0.4%	5.4%	1.1%	1.1%
市民活動センター(のぼりん)(緑町)	53.0%	5.2%	0.2%	0.4%	5.4%	1.0%	1.3%
市営陸上競技場(千歳町)	57.9%	4.6%	0.2%	0.5%	3.7%	1.1%	1.8%
市民プール(らくあ)(幸町)	43.5%	6.7%	0.2%	0.3%	3.2%	2.5%	1.9%
総合体育館(若山町)	52.7%	4.7%	0.5%	0.9%	3.0%	1.9%	1.6%
岡志別の森運動公園(千歳町)	48.8%	6.9%	0.4%	0.5%	3.5%	1.5%	1.1%
川上公園(桜木町)	43.3%	5.7%	0.2%	0.2%	2.4%	2.1%	1.2%
児童館・児童室(市内一円)	58.9%	1.7%	0.1%	0.5%	3.2%	1.4%	1.5%
子育て支援拠点(子育て支援センターなど)	58.9%	1.9%	0.1%	0.2%	3.6%	1.2%	1.4%
老人福祉センター(富士町)	58.6%	3.0%	0.1%	0.3%	5.6%	0.8%	1.1%
総合福祉センター(しんた21)(片倉町)	51.5%	4.4%	0.2%	0.2%	3.6%	1.3%	1.5%
ネイチャーセンターふおれすと鉱山(鉱山町)	51.7%	7.5%	0.2%	0.5%	3.8%	1.3%	1.2%
のぼりべつ文化交流館カント・レラ	54.8%	7.8%	0.2%	0.2%	5.8%	1.2%	1.1%
老人憩の家(〇〇園・〇〇の家)	52.9%	1.9%	0.1%	0.3%	5.1%	1.5%	1.1%
婦人研修の家(市内一円)	57.2%	2.2%	0.1%	0.3%	4.9%	1.1%	1.1%
富浦会館(富浦町)	59.5%	5.2%	0.1%	0.3%	4.9%	0.8%	1.1%
富士会館(富士町)	59.0%	3.6%	0.1%	0.2%	5.3%	0.9%	2.3%
市営住宅集会所(市内一円)	59.5%	1.6%	0.2%	0.2%	4.7%	1.1%	1.2%

○集計結果の概要(理由別)

- 公共施設を利用しない目的として、「必要性がない」と回答した人が多くの施設で過半数を超えている。
- そのほかの理由としては、「遠くて利用しにくい」、「施設の存在やサービス内容が分からない」と回答した方が多い。

調査の結果を受けて（テーマ17）

- 利用者の年代としては、60歳代と70歳代が高い利用率となっているが、陸上競技場や市民プール、総合体育館、川上公園などのスポーツ施設については、幅広い年代で利用されている。
- 自動車の普及が進んでいるものの、公共施設の利用については、居住地に近い施設を利用する傾向がみられる。
- 施設を利用していない理由としては、「必要性がない」や「施設の存在やサービス内容が分からない」といったものが多かったことから、施設の存在や利用方法などの周知を図るとともに、社会情勢や地域特性などを加味しながら、公共施設の整備や統廃合を検討し、住みやすいまちづくりのための基盤づくりを進める。



登別市 総務部 行政経営グループ

〒059-8709 登別市中央町6丁目11番地

電話:0143-85-5109 メール:keiei@city.noboribetsu.lg.jp